

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 ( 4 ) ( 21 . 3 定 )</b>			
<b>日 時</b>	平成 2 1 年 1 0 月 1 日 ( 木 )	<b>開 議</b>	午後 1 時 0 0 分
		<b>散 会</b>	午後 4 時 3 8 分
<b>場 所</b>	第 2 委 員 会 室		
<b>議 題</b>	付 託 案 件		
<b>出 席 委 員</b>	新谷委員長、山口副委員長、秋元・鈴木・大橋・菊地・高橋・ 濱本・横田 各委員		
<b>説 明 員</b>	市長、副市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・ 生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・病院局経営管理 各部長、 総務部参事、保健所長、会計管理者、消防長、監査委員事務局長、 選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、大橋委員、菊地委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

千葉委員が秋元委員に、成田祐樹委員が大橋委員に、中島委員が菊地委員に、斉藤陽一良委員が高橋委員に、佐藤委員が濱本委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、公明党、民主党・市民連合、平成会、共産党、自民党の順といたします。

公明党。

---

秋元委員

学校支援地域本部事業について

まず初めに、今回、代表質問でいたしました学校支援地域本部事業について、これは昨年の第 3 回定例会でも質問をいたしまして、本年の第 1 回定例会でもいろいろと話題になっておりました。確認いたしますと、ちょっと私の認識不足ではあったのですが、第 2 回定例会の総務常任委員会でもいろいろこの施策についての説明、また応募した旨の説明があったということですが、私自身は総務常任委員ではないものですから、その状況を知りませんでした。実際に私が質問しているのにもかかわらず、質問している人に対する答えというものが一切なかったものですから、この点も踏まえて、どのようにお考えですか。

教育部川田次長

昨年、議会の中で秋元委員から、御質問いただきまして、その後、私どものほうで、総務常任委員会の中でそれぞれお話をさせていただきました。

今、秋元委員のおっしゃるように、質問をした議員に対して、私どものほうで説明をしていなかったという部分がございますので、この学校支援地域本部事業につきましての今後の進ちょく状況は、秋元委員も含めて各党派の方々に御説明をしてみたいというふうに考えてございます。

秋元委員

重要な部分ですから、ぜひ、全議員にしっかり周知していただきたいというのが一つです。今回、学校評価でも話しましたが、いろいろな取組をして、地域も巻き込んでいくわけですから、やはり信頼関係という部分ではここを外してはいけないというふうに感じます。その辺については、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、今回質問をした中で、色内、手宮、高島地区の小学校 5 校が、この学校支援地域本部事業を既に行っているということで、ある一部の地域に偏っているというふうに感じたのですが、教育委員会としては、関係者、また学校に対してどのような周知を行って今回のこのような結果になったのか、伺いたいと思います。

教育部川田次長

今回の学校支援地域本部事業は、色内、高島、手宮地区の 5 校を対象に行っております。これには地域コーディネーターの方を選任しなければならないという理由がございます、そのコーディネーターの方が色内地区にいらしゃいまして、この地区を選定したものでございます。

そのほかの地区の関係につきましては、校長会を通じまして、この 5 校でこの学校支援地域本部事業を行うということで、その性格、目的、事業内容、コーディネーターの方についてる説明をいたしまして、こういう事業を行うということで周知をしております。

秋元委員

以前、議会と小樽市 P T A 連合会が意見交換会をした折に、P T A の方からも、この学校支援地域本部事業の話が出ておりました、私はそのとき話せる立場ではなかったので聞いていたのですけれども、その話を聞く中では、やはり P T A の方からの行ってほしいという要望も強かったというふうに思うので、各地域へもしっかり周知していただきたいというふうに思うのです。

今回、そのモデル地域ということで 5 校で行われているようですけれども、今後、ほかの地域でも制度を活用して、地域を巻き込んでいければいいのかというふうに思うのです。今後の取組も伺ったわけですが、P T A の方から伺った話とはちょっと違い、疑問に思う部分があったのですけれども、ほかの地域で実際進めていきたいというような話や相談とかというようなものがあったら教えてください。また、ほかの地域で進める場合に何か支障になる部分、今、コーディネーターの選任という話がありましたけれども、コーディネーターがいないがために立ち上げが難しいのかという部分も含めて、どうでしょうか。

教育部青木次長

今回、色内、高島、手宮地区の 5 校で始めたわけなのですけれども、ほかの地区への拡大にあたっての課題をお尋ねかと思いますが、一つには、先ほど申し上げましたように、地域コーディネーターが非常に重要な働きをするということもあるものですから、この方をまず探すということが非常に重要だということと、あともう一つは先ほども申し上げましたように、小樽市として初めて取り組む事業ということでございますので、委員のおっしゃるように、モデル的なものでぜひ成功させたいという思いがございますので、そういう意味でいくと初年度については、一つの学校支援地域本部にモデル校を設置して先行させていきたいということがございました。

秋元委員

ちょっと私の思いとは違うのですけれども、やはり以前に話したとおり、いろいろな地域で活動してみたいという方もいるので、私的には周知の仕方がまだ不十分なのかというふうに思いますし、例えば今回も報告していただいた稚内で 800 人が登録しているというお話もいただきましたけれども、小樽市ではボランティアとして登録して、動いていただける方への周知がもっと必要なのかというふうに思うのですが、今後のこの周知も含めてどのようにお考えでしょうか。

教育部青木次長

8 月 10 日に学校支援地域本部を立ち上げたということがありますが、それからすぐ学校支援地域本部事業について、それからまた学校支援ボランティアの募集ということでのチラシを P T A、それから町会の回覧等を通じましてお知らせをしておりますが、今後、そういう意味では、周知活動について力を入れてまいりたいと思います。

秋元委員

例えば 11 月とか 12 月とか年度の途中から、ぜひやりたいというようなところがあれば、年度の途中からでも立ち上げるということは可能なのですか。

教育部青木次長

年度途中の学校支援地域本部の立ち上げということにつきまして、これは年度ごとに契約を行うということになりますので、ちょっと難しいと考えております。

秋元委員

いろいろな資料を見ますと、かなり進んでいるところもあるというお話でしたが、3 年間という期限があったようですけれども、ぜひ来年度に、多くの地域を巻き込んでこの事業を活用できるように周知していただきたいと思っております。

学校支援ボランティア養成講座について

次に、今回、高島小学校において、プール授業をサポートするための学校支援ボランティアの養成講座を開催し

たというお話でしたけれども、この養成講座というのは、学校や地域からのニーズがあってこういうものを選んだのか、それとも何かほかの思いがあってこういう講座を開設したのか、その辺はいかがでしょうか。

教育部青木次長

委員のおっしゃるとおり、9月20日に高島小学校温泉プールで、学校支援ボランティア養成講座ということで事業を行いました。その開催に至った理由についてのお尋ねかと思いますが、これにつきましては、学校支援地域本部のメンバーの中に、日赤の水上安全法指導員として活躍されている方がこの関係の事業を熱心にされていて、また一緒にやるお仲間の方もいらっしゃるということで、まず今まで行ってきた活動の中でできることから始めようということで始まったものでございます。

秋元委員

この中の養成講座なのですけれども、参加した人数と今後の活動内容について具体的にお聞かせください。また、その地域だけではなくて、他の地域の方も参加されたのか、この辺はいかがでしょうか。

教育部青木次長

この養成講座に参加された方は、15名いらっしゃいました。その中で、先ほど申しあげました日赤の水上安全奉仕団の方については9名、その奉仕団には属していない方が6名ということでございます。

この方たちの中で、他の地域からの参加については、申しわけないのですけれども確認しておりません。また、参加した一般の方の中で、講座修了後にボランティアとして登録された方が1名いらっしゃったというふうに確認をしております。

その講座の具体的な内容ということでございますけれども、安全なプールの授業のためのポイントということで、講義とプールにおいて実技を行っております。講義におきましては、これまでの水難事故とかの事例からの注意点、それから実際の監視、救助、応急手当などをするにについての座学的なものをしていただきました。それから、実技につきましては、プールにおきまして、1次救命処置ということで、応急手当や救命手当、おぼれた方の観察とか、あるいは心肺蘇生、AEDの操作手順等を実際に行っております。

今後の活動ということでございますけれども、今回こういう形でプールを使ったボランティアの講座をしたわけですけれども、今後、今年度、またさらに1回程度の養成講座を行っていきたくと伺っておりますが、その内容については未定ということでございます。

秋元委員

モデル地域ということで始めたということで、モデルになるわけですから、ぜひほかの地域の方々にも見ていただきたいと思えます。ただ、事業の結果こういうものだったという報告ではなくて、その過程の中でこういう講座をしていることや養成講座の中身を見てもらったりすることも重要かと思えますけれども、今後、こういうことは可能でしょうか。どのようにお考えでしょうか。

教育部青木次長

今申しあげたとおり、今回の学校支援ボランティア養成講座のチラシについては、全市的に配布してございますので、今後もこういう形での養成講座については、学校支援地域本部の校区に限らず、養成講座に出席されたい方については、市内全域からぜひとも来ていただきたいということで、周知してまいりたいと思えます。

秋元委員

私の知る限りでも、PTAの方で、かなりこの事業に興味を持っている方がいらっしゃいまして、そういう方々に周知をして、可能な限り見ていただければ、ほかの地域にも結構広がっていくと思うので、ぜひ周知をよろしく願いたいと思えます。

次に、事業が進んでいく中で、年度末には事業報告をされるということで、学校支援地域本部会議を今後行うということですが、この本部会議はいつごろ行う考えでいるのか、またどういう形で行う予定なのか、また会

議に出席していただく方々はどのような方を考えているのか、お答えいただけますか。

教育部青木次長

今、御質問の学校支援地域本部における会議という部分についてもう一度答えさせていただきたいのですが、地域本部の会議につきましては、本部のメンバーが一堂に会する形のを年度末に行います。通常の業務につきましては、一般的には事務局会議と呼んでおりますけれども、この学校支援地域本部の役員の主要なメンバーが随時集まって会議を持つということを行ってまいります。

今後、どういう方が集まってくるかということでございますけれども、学校支援地域本部は、地域コーディネーターの方が本部長という位置づけで、その本部長と副本部長ということで P T A の役員の方、事務局ということで、主に各学校の校長、教頭というふうになりますが、その方々が集まり事務局会議ということで、これからの学校支援地域本部事業の進め方について、随時集まって行ってまいります。

秋元委員

学校評価について

続きまして、学校評価について、若干伺いたいと思います。

今回、学校評価の結果について尋ねましたが、教育長の御答弁の中で、学校評価の結果に応じて教育委員会が学校に対する支援や条件整備などの改善措置を講じることになっているというような話を伺いました。その中で、学校評価の結果に応じて、これまで学校に対して具体的にどのような支援をしてきたのか、また、改善措置を講じてきたという条件整備などの具体的な内容を教えていただけますか。

（教育）指導室主幹

学校への支援ということでございますが、学校における教育課程等の内容にかかわり、5月に全小中学校で学校訪問を行っております。その際、提出された学校評価の結果につきまして、具体的に、確かな学力や豊かな心の育成等、それぞれについて学校の課題をまず伺いまして、改善の具体的な取組をさらに伺い、指導・助言を行っております。

（教育）総務管理課長

後段の環境整備の部分でございますけれども、施設整備の部分では、具体的に申し上げますと、トイレの悪臭の部分、危険木の伐採といったようなものが挙げられております。あと、教材につきましては、コンピュータについての更新の要望が出ております。それらにつきましては、適宜こちらのほうで対応いたしまして、御存じのとおり、今年度は更新の予算をつけていただいたところでございます。それから、トイレの悪臭ですとか、危険木の伐採については、その都度行っております。

ただ、学校からの要望は、学校評価に記載された部分だけではございませんので、毎年度、校長会からの要望、それから随時いろいろな要望を伺いまして、学校を支援しているところでございます。

秋元委員

今回、学校評価の質問をする中で非常に感じたのは、各学校がどういう問題を抱えているのかということ、部外者といいますが、全然関係ない私が調べようとしても、ホームページに載せている学校も一部にはあるのですが、ほとんど載せていないのです。実際、いろいろな保護者の方からお話をいただいて、自分の地域の学校であれば直接聞いてお話はわかるのですけれども、それ以外の学校のことは一切わからないので、小樽市の学校がどういふ問題を抱えているのかということがなかなかわかりづらい状況です。教育委員会は各学校からのその評価結果の報告をいただいて、全体的な傾向を把握しているということなのですが、私が考えるには、一つ一つのクラスで一人一人の子供にそれぞれ個性があって、抱えている問題も違うように、全体的な傾向を把握しても、やはり1校1校、クラスごとの問題は大きく違うというふうに感じるのです。当然、どこの学校のどこのクラスのだけというふうにはならないので、全体的な傾向を把握しているのはわかるのですけれども、では本当に各学校が問

題意識を持って、その評価結果をどうしてホームページに載せることができないのだろうか、また今回、ほかの議員からも、全国学力・学習状況調査の話もありましたけれども、これを受けて、各学校で改善プランをつくっていますが、その結果も公表されていないわけです。以前にもちょっと話しましたが、自分の子供が通っている学校がどういう問題を抱えているのかということも全然わからない、家庭でどういうふうに指導していけばいいのかということもなかなかわかりづらいという状況なのです。これまでも各議員のほうから質問があって、ホームページに載せています、各町会にお願いして評価結果の冊子を配布しています、といいますが、町会などに聞くと、ただその資料がどさっと来て、回覧板に挟めて回すだけで、戻ってくると全然抜き取られていないということなので、その方法がどうなのかと、この辺について教育委員会はどういうふうに考えているのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

（教育）総務管理課長

学校評価の公表方法でございますけれども、委員のおっしゃる部分は、確かだというふうに考えております。それから、ホームページに掲載している学校がまだほんの少ししかないということも承知しております。

それで、本会議で答弁いたしましたとおり、まず今後は地域や保護者に内容をお知らせことが大事だということと取り組んでおりますけれども、今後とも、おっしゃることはもっともと思っておりますので、公表の仕方については、さらに考えてまいりたいと思っております。

秋元委員

ホームページに載せる部分では、過去からいろいろな指摘があったと思うのですけれども、これはなぜ進まないとお考えですか。

（教育）総務管理課長

その点につきましては、学校とも話をしているところでございますけれども、学校評価が始まりましてまだ年数がたっていないという状況で、学校評価の枠組みがそれぞれの学校でまだちょっとばらばらな部分がありまして、ボリュームなどの部分とかもありますので、その辺をもう少し精査した上で載せていきたいというような意向を持っているところが多いと把握しております。

秋元委員

いつになると改善されるのでしょうか。本当に私も楽しみにして各学校のホームページを見るのですが、非常に乏しい状況で、見ている学校のことを知りたいというふうになかなか思えない学校がたくさんあるのですけれども、この辺の指導はどのようにされていますか。

教育長

学校評価について説明する前に、全校 41 校の学校経営要綱というのを載せてございます。その学校経営要綱というのを踏まえて、最終的には学校を評価するわけですが、学校経営要綱というのは、学校教育目標に迫るために、こういう点の力をつけさせたいという思いで校長 41 人が考え、その経営要綱に載せたということは、つまりこういうところがまだまだ不足しているのではないかという思いで要綱に載せてございます。ですから、それを読まれるときに、こういう点、ここの学校では努力しようとしているのだということを経営要綱に載せてほしいと思います。要綱がない限り、やはり学校評価はできないと思うのです。運動会で楽しかった、うれしかった、収穫が多かったと、そういうのではなくて、この学校評価というのは、あくまでもトータルに学校経営を考えるものでございます。ですから今の段階では、その学校のというよりも、学校経営要綱をよくごらんいただきまして、そのことにつきまして、それぞれの学校の校長ができる限り年度末には、今は学期ごとにやっていただいているのですが、学校評価をする方向でやっていく、それが開かれた学校につながるのではないかと思うのですけれども、そういう観点から、まず経営要綱をごらんいただきまして、その学校の校長の思いや、不足しているところを感じ取っていただければと思っております。

秋元委員

わかるのですけれども、全校は見えていないのですが、いろいろと読ませていただきましたが、子供を持つ親として全く伝わらないもの多くて、ましてや人手が足りなくて更新されていないものなのか、どういう状況でそのままになっているのかわからないのです。本当に学校の状況を知ってもらってというような状況が読み取れないのですけれども、この辺はどうなのでしょう、人手が足りなくて更新されないのでしょうか。

（教育）指導室長

委員のおっしゃるように、保護者はどなたでも同じような気持ちを持っておられると思います。

私どもも同じでして、毎月、校長会議を行っているのですけれども、その中で、今年度については、ほとんど毎回のようにはホームページの更新について、そしてホームページの内容について、まず更新がされていない、何か月も前から変わっていない状況をすぐ改善しなさいと。少なくとも、大体の学校は学校だよりを毎月つくっておりますので、その全部、又は一部でも、その部分だけでもとにかく更新するようにということで、ほとんど毎月のように指導をしております。

ただ、学校のそれぞれの事情というのもあるかということで、毎月毎月、その都度その都度更新されている学校は、現状としては非常に少ない、以前に比べれば若干多くはなってはきていますのですけれども、それでもまだまだ少ないというふうに私どもも思っております。今回のこのような意見もいただいておりますので、また改めて 10 月の校長会議が近くあるものですから、この中でも詰めていきたいと思っております。

秋元委員

具体的になぜ更新できないかという話まではいかないのですか。教育委員会のほうからはぜひ更新してくれという話はわかるのですけれども、なぜその更新されていないのかということは話に出ないのですか。

（教育）指導室長

更新の方法なのですけれども、各学校でデータをつくりまして、それを教育研究所に持ってきて、教育研究所でアップするという状況になってございます。それで、教育研究所に持ってきたものについてはすぐに更新はしているのですけれども、各学校でのデータの作成が十分に追いついていないという状況にあって、どうしてすぐできないのだろうという部分については、いろいろ業務等の関係があるというふうには思っております。

秋元委員

そのいろいろな問題を解決しなければ、なかなか改善もされないわけです。教育研究所に持ってきてアップするという話だったのですけれども、それが果たしていいものなのか、学校ごとにそういう更新ができないものなのか。私は、率直に考えて、何が問題になっているのかというのがよくわからないのです。全くデータをつくっていないのか、データはあるけれども、それをまとめられていないのか、そういう話にはならないのでしょうか。

（教育）指導室長

理由については、今、委員のおっしゃった両面も含めて、いろいろな状況があります。

それで、学校からも直に更新できるような形にしてほしいという要望が幾つか出されておまして、それは今、総務管理課と状況を見ながらこれから考えていかなければならないものという部分では押さえております。

秋元委員

学校ごとに更新できれば、これはもう非常に手間もかからないですし、早いと思うのですけれども、そういうシステムに移行するに当たって、何か問題とか、課題とかというものがあるのですか。

（教育）総務管理課長

私は詳しくはないのですけれども、学校でつくったデータを変換した上でアップしなければならないということで、その変換を教育研究所のほうで対応しております。各学校にも聞いてみましたところ、やはり詳しい教員がいて、その変換が可能な学校で、自分で実際にやっている学校も 1 校ほどたしかあるのですけれども、それ以外のと

ころではやはりそういったような対応ができないので、教育研究所を通す今の方向でやりたいと言っているようなところもございます。ですから、その辺をちょっと整備していかなければならないということで、詳しく学校の意向もまた聞いていきたいというふうには思っております。

秋元委員

ぜひ、各学校で更新できるように早急に進めて、改善していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

地上デジタル放送について

続きまして、地上デジタル放送について伺いたいのですけれども、まず小樽市に対して、市民の方から相談などがあると思いますけれども、市役所の担当部署はどこなのか、また国の担当の機関はどこがやっているのか、お知らせください。またビルとか高層マンションの難視聴などでの相談とか、その後の対策・対応について、どのような指導をされていますか。

（総務）企画政策室川嶋主幹

地上デジタル放送等に係る市の窓口ということですが、総務部企画政策室が窓口となっております。

国の機関ですが、総務省の北海道通信局と、相談のほうは、今年度できましたデジタルサポートセンター道央、いわゆるデジサポと呼ばれているところが相談等の業務を受けております。

また、難視聴地域について、ビルの陰等々の相談に関しましても、市役所に寄せられるものにつきましては、私どものほうでわかる範囲内で対象となっているビル等、組合等をお知らせしますし、わからないものについては、国のデジタルサポートセンターのほうにおつなぎするとなっております。

秋元委員

スムーズに、問題や相談といいますが、そういうのを解決されていますでしょうか。

（総務）企画政策室川嶋主幹

市に寄せられている相談は、4月からおおむね 30 件程度なのですが、簡単なものについては、その電話で了解していただいておりますし、私どもですべてのその難視聴地域を押さえているわけではございませんので、難しいものについては、デジタルサポートセンターのほうにおつなぎして、その後、解決していないというようなことはお聞きしていませんので、解決されているというふうに考えております。

秋元委員

次に、小樽市の所管している学校施設や公共施設の現在の対応がどのようになっているのでしょうか。今後の計画について、保育所、小中学校、市役所、公共施設の状況がどのように進んでいるのでしょうか。また、電波障害について、各公共施設の電波障害ですとか、その公共の施設が周りの市民の方に与える電波障害等がありましたら、お答えください。

（建設）建築住宅課長

工事発注の関係で、市の施設の関係する部分を先に答弁いたします。市の施設が原因で電波障害を起こしています地域の対応工事でございますけれども、まず市営住宅に関しましては、手宮、勝納、潮見台など、全部で 16 住宅が電波障害を起こしてございまして、そのうち 15 住宅は本年度内に工事を発注しまして、地上デジタル放送に移行できるような工事を行ってございます。

来年度の予定は、市営住宅の銭函地区でございますけれども、見晴の中継局は地デジ放送が来年開局するというので、それに合わせてやる予定でございます。

それと、市営住宅以外の施設の電波障害の対応でございますけれども、全部で 8 施設ございます。そのうち、今年度対応工事を行うものは、小樽市民センター、稲穂小学校、天神小学校、朝里小学校の 4 施設で電波障害の対応工事を行う予定でございます。



残る 4 施設、勤労女性センター、消防本部庁舎、消防署の勝納と長橋の庁舎は来年度の予定でございます。

それと、施設の対応でございますけれども、市営住宅のほうで、この電波障害の工事に合わせるものと、銭函と桂岡はまだ地上デジタルの電波が行っていないのですけれども、それ以外のところは対応する形で進めてまいります。

（総務）企画政策室川嶋主幹

公共施設の地デジ化については、国のほうから、公共施設の建物については、平成 22 年度中にしなさいということになっておりますので、電波障害以外の市の施設については、22 年度に地デジのチューナーないし地デジのテレビに移行していくことになっております。

秋元委員

具体的に、市営住宅の受信アンテナなのですけれども、高層住宅と平屋の一軒住宅では対応が違うと思うのですけれども、平屋の市営住宅への対応は、市としてどのように考えているのか、個人負担していただくのか、市とか国で負担していくのか、その辺はどうでしょうか。

また、あわせて、地デジ対応の総額はどのぐらいかかるものなのか、お答えいただけますでしょうか。

（建築）建築住宅課長

市営住宅の中高層型の住宅とか、平屋の長屋型の状況ということで、まずお答えいたします。

ビル型の建物は、市営住宅の屋上にアンテナがございまして、そこから各部屋のテレビの端子まで配線しております。それは共用施設でございますので、それは市のほうで対応して、地デジが見られるよう、順次行ってまいります。

それと、平屋の長屋型の施設は基本的には入居者の方が自分で屋根にアンテナを上げてございますので、今回の地デジの移行に関してのお知らせの中でも、皆様御自身で設置してございます UHF アンテナや配線なども地デジに対応していなければなりませんので、電器店などに御相談くださいというような案内をしているところです。オタモイ住宅等でアンテナが屋根に上がったまま空き家になっている建物があるものですから、地デジの電波は流れていますので、何件か市のほうで実際に地デジが視聴できるか確認したところ、通常の戸建ての民間住宅と同じように、アンテナから部屋までに増幅器や分配器がなくても配線だけで十分視聴できることが確認できましたので、特別なことがない限りは、チューナーや地デジ対応のテレビを購入していただければ、平屋型のお宅でも見られると考えてございます。

（総務）企画政策室川嶋主幹

地デジ化にかかる費用の総額についてでありますけれども、今年度予算ですが、市営住宅関係で 5,492 万 3,000 円、先ほどお話ししました小学校関係の電波障害を解消するための費用といたしまして 610 万円、小中学校への地デジのチューナーということで第 3 回定例会での補正も含めまして 1,829 万 1,000 円、市民センターの電波障害にかかる対象分ということで 413 万 7,000 円、総額で 8,345 万 1,000 円というふうになっております。

秋元委員

本日、10 月 1 日から、生活保護世帯の方ですとか、NHK の受信料が全額免除になっている世帯に対しまして簡易チューナーが無償配布をされるということで、申請が行われると認識していますけれども、この申請方法など、対象になる方への周知はどのように行ってきたのか、また対象世帯の数と交換にかかる費用はどのぐらい見込まれているのか、またチューナーが届くまでの期間というのは、申請をしてからどのぐらいかかるものなのか、お答えいただけますか。

（総務）企画政策室川嶋主幹

地デジチューナーの配布ということですが、10 月 1 日、本日から受付を開始しております。

対象となる世帯につきましては、まず生活保護世帯など、公的扶助を受けている世帯、障害者がいる世帯で、か

つ全員が市民税非課税の措置を受けている世帯、次に社会福祉事業施設に入所されていて、テレビをお持ちでNHKの受信料が全額免除になっている世帯ということになっております。対象となる世帯数につきましては、市内で生活保護を受けられているおおむね 3,700 世帯に、障害者のいる世帯と社会福祉事業施設に入所されている世帯を足しますと、正確な数字ではないのですが、4,500 世帯程度の方が申請の対象になるというふうに思っております。これは、既に地デジのテレビを買われている方は対象になりませんので、ちょっと正確な数字は押さえておりません。

次に費用についてですが、総務省の担当が地デジチューナー支援実施センターなのですが、こちらのほうですべて負担することになっており、特に自治体、市の持ち出しはありません。1 世帯にかかる費用というのは、まだ聞いていませんが、報道などでは、今、一番安いチューナーが 4,780 円で出回っているというふうに聞いておりますので、それに工事費を含めて 1 万円位が 1 世帯にかかるというふうに、正確ではないのですが、思っております。

それと、申請を受けてから設置されるまでの期間なのですが、これが全国统一で本日から申請を受けておりますので、まずはこちらの地デジチューナー支援実施センターのほうでも、いつまでには言えないというふうに聞いております。

秋元委員

周知方法は。

（総務）企画政策室川嶋主幹

周知方法につきましては、NHK 受診料が全額免除されている世帯は、地デジチューナー実施支援センターのほうから申請書が送付されます。

そのほかでは、市役所のほうにも申請書が送られてきておりますので、本館 1 階の福祉部のところに設置しております。

秋元委員

では市から、特に、その保護世帯の方に周知するような方法はとっていないということで、直接NHKから行くということですね。

（総務）企画政策室川嶋主幹

基本的にはNHKではなくて、チューナー支援実施センターのほうから申請書は送られてきますが、保護世帯などで聞かれた場合にはお答えするという程度のことになると思います。

秋元委員

保護世帯の方で、高齢の方とかもいらっしゃり、なかなかその書類の内容もわからない方もいると思うので、ぜひケースワーカーの方とかが訪問する際に、その旨お話ししていただくような周知もしていただければなというふうに思うのですが、どうでしょうか、可能でしょうか。

福祉部長

地デジの今の対応については、各ケースワーカーも昨年あたりからいろいろ情報を周知しております。高齢者の方、障害者の方もいらっしゃいますので、各ケースワーカーも今お話ありました 10 月 1 日という話しも含めて各世帯に指導しておりますので、そういう意味では心配ないと思っております。

秋元委員

最後になりますけれども、一度そのチューナーを使って視聴していて、途中で不要になる、例えば今受け取って見ていて、来年要らなくなったという場合に、このチューナーというのはどのように処分されるのですか。

（総務）企画政策室川嶋主幹

国の方針で、この給付を受けてから 5 年間は保管するよということになっておりますので、使わなくなっても転売等はできないというふうになっております。

秋元委員

わかりました。私のところにも、生活保護を受けている方から、若干話は違うのですが、地デジ移行の話、相談をいただきましたので、ぜひ周知も含めてよろしく願いいたします。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

-----  
山口委員

エリア観光に向けた道路整備について

昨日、一昨日に引き続き、基本的に政権交代に関連をした話をもう一回、お聞きします。今後、自治体のあり方がどう変わっていくのかということに触れて質問をしますが、今日は質疑の時間が 15 分ということで、若干短めにまず話をしてから質問に入りたいと思います。

私は、この間、議会の中で、望洋道路の改良と国道 393 号について、道や国に要望していただくように申し上げました。その趣旨は、これまでは小樽の観光に関連して、メインの観光資源であるべき運河や石造倉庫群のところの道路が基本的に 6 車線で切れているものですから、なかなかあの地域の再生が進まないのです。

ただ、国道 393 号が、赤井川村から倶知安まで開通されていくか望洋道路の改良がされれば、産業幹線として機能するので、交通量が現在の約 3 万台から 1 万 8,000 台程度まで減ることで、4 車線供用になって、両側の 2 車線分の 1 車線ずつを緑地なりパーキングエリアなりにできるわけですから、そうすればあの地域の再生も進むのではないかと、こういう趣旨で要望をしてほしいということをお願いしたけれども、今日はもう一つ理由があって、その要望をぜひしていただくようお願いしたいということです。

これから重要なのは、エリア観光です。特に、今、旭川の例で旭山動物園が脚光を浴びて以降、富良野、旭川、美瑛、あの地域は相当ポテンシャルが上がったわけです。

小樽の場合は、後志との連携でいろいろやっておりますけれども、しりべし i ネットとかも国土交通省の事業を活用していろいろ努力されてきておりますけれども、なかなかエリアとして機能を発揮できていない。ニセコ地区は、オーストラリア人の観光客が大変な規模で入っていらっしゃって、台湾の外資も入っているようですけれども、なかなかそこの連携がうまくとれていないところがあると思います。ニセコといっても倶知安ですから、あれは。

本当に、国道 393 号が通り、赤井川から倶知安は物すごく近くなったのです。問題は、やはり望洋台から毛無峠なわけです。ここが改良されれば、これは、キロロというのはもうほとんど小樽という意識も持っていらっしゃるところもあるのですが、キロロが非常に小樽市域に近くなるし、なおかつ倶知安、羊蹄山ろくエリアとも圧倒的に近くなるわけです。そうすると、ある意味ではエリアとして非常に連携がとれる地域になっていくということがあるわけです。

昨日、一昨日も質問しましたがけれども、やはり小樽の観光というのは、旅館も減っていますし、宿泊率も上がっていませんし、滞在時間も若干短くなっているし、消費金額も減っているという傾向はずっと続いているわけです、今のところ。補完しているのは、いわゆる東アジアの観光客、これは増えるでしょうと、これに対応しなくてはなりませんという話ははずっとしているし、行政も一定の施策を持っていらっしゃる、これはわかるのです。けれども、よく考えてみたら、我々は、いわゆる国の事業、例えば新幹線とか、高規格道路については、わざわざ部署まで持って、人も張りつけて、その要望をやっております。

しかし、経済効果を含めた本当にこの自治体の利益を考えた場合に、戦略的にどれが重要かと優先順位を考えた場合、私は圧倒的に毛無峠の道路改良の方が、小樽としては将来の戦略からいっても最重要課題ではないかというふうに思うわけです。これは私だけの個人の意見かもしれませんが、正直言って、新幹線だっていつになるのかわかりませんよ、そんなもの。高規格道路だって、政権がかわったら、やるかどうかともわかりません。私は反対です

よ、正直言って、1,076 億円もかけて 24 キロなんてやる必要はありませんよ。まして、高速道路がただになるのです、今度。私は、そういう意味で言うと、行政も物の考え方について、やはり頭を切り替えなければいけないと思います。

それから、新幹線について言いますと、しゃべってばかりいたら、また終わってしまいますけれども。今、地球温暖化対策で温室効果ガスの 25 パーセント削減と言っています。そうすると、貨物輸送では自動車輸送ではなくて、鉄道輸送が重要になってきます。そうすると、在来線の問題も含めて、やはりこれから変わってくると思うのです。本当に函館本線を廃止していいのかという議論になってくると思うのです。これを第三セクターで持つなんていう話ではないと思います。そここのところの考え方も、自治体側から自分たちはこうしたいのだと意思表示をしないと、国がこうやるから、基本的に自治体はそれに従ってやろうというふうにならなければいけないと思うのです。しかし、変わるわけです、基礎的自治体を中心にして国と対等でやるのだということ、いつになるかわかりませんが、いずれにしてもそういうことをやっていこうということなのです。これは、マニフェストに書いてあるわけですから。民主党の政権が続く限りやりますよ、絶対。そうしたときに、我々の側から、我々のまちをこうするのだと。なぜ、こういうふうにしたいのだということをはっきり組立てをして、国に対して対等に物を言っていくということが必要になってくると思うのです。

もうちょっと大きな話しますと、鉄道の話です。例えば北海道、小樽はいわゆる港湾では負けたのです。太平洋ベルト地帯に産業を立地していますから、ましてアメリカに対する貿易が圧倒的に出ていたから、苫小牧がやはり重要港になったわけです。それまでは小樽が中心だったわけです、日本海交易ですから、樺太もあったわけです。でも、こういうように時代は変わってくるのです。ロシアには資源があるわけです。圧倒的に日本は資源を輸入しており、今、原油は中東からとっていますけれども、必要な資源も希少金属や燃料電池になっていくわけですから、当然、産業構造も変わってきます。原油だって、中東の危険なところからばかりから持ってくるわけにいきませんよ、タンカーだって油をたくし、なおかつシーレーン防衛で大変なお金がかかります。ロシアも危険ですが、それでもあそこは 6 割も資源で賄っている国ですから。油も木材もガスもあるし、希少金属もあるわけです。もう一つは、水資源があります、バイカル湖なんて約 1,700 メートルも水深があるわけですし、世界の真水の 2 割もあると言われていています。中国が当然その水を利用すると思います。インフラ整備だって相当なお金がかかります。そういうところに日本の企業が出ていかなければなりません。ロシアは今、鉄道網を物すごいスピードで充実させており、複線化は全線、電化は 8 割が終わっているというのです。要するに、資源の輸送に鉄道を使おうということで、北海道のほうにサハリン州の知事は言っているのです。高橋知事にもお話をされていると思います。サハリン鉄道については、レールを広軌にする工事を 2015 年までにすると行って、予算づけもしていますよ、2,300 億円ですか、これは北海道新聞にも書いてありました。ロシア名のタタール海峡、日本名の間宮海峡ですが、たった 7 キロですけども、あそこにトンネルを掘って鉄道を通すと書いていますから。今度、サハリンと稚内が 43 キロになります。当然、これは国のお金になってきます。政権もかわりましたから、多分そういうことが出てくると思います。国から出てくるのを待つのではなくて、私たちのほうからそういうことを基本的な展望をして、国に対して北海道はそういうものが要るのだと、小樽は特にそれが重要だと。沿海州との交易が活発になれば、当然小樽港の役割や石狩湾新港の役割というのは大きくなります。だから、我々の自治体の利益を考えれば、そこまで頭を回して戦略を立てて、国に対して物を言っていく、こういう事業をやってほしいと。だから、そういう独立した自治体の意思を、今後、持つ必要があるのではないかと思います。

お話ばかりしていてもしょうがないわけですから、基本的に国道 393 号の認識について、今、私の意見を申し上げましたけれども、この意見を受けて、どういう考え方を持っていらっしゃるのか、まずお聞きします。

（総務）新幹線・高速道路推進室長

国道 393 号の認識につきましては、第 1 回定例会で山口議員の代表質問を受けて、市長からも答弁いたしました

けれども、これまでも要望活動を続けておりました、今お話にありました小樽 - 赤井川間の約 33 キロですが、線形的にかなり複雑な状況になっております。そういった中で、あくまでも線形改良、それから安全施設の設置、そういったことを国のほうにも整備していくように要望していますし、今後とも総合的な観点の中で整備を続けていただきたいということで要望しております。今後とも要望していきますけれども、小樽間につきましては、今、開発建設部のほうに聞きましたら、狭小な橋りょうのかけかえを何日か前に発注されたというようなことを聞きましたので、るる危険な区間だとか、そういったところが解消されていくというふうに思います。

山口委員

国土開発幹線自動車道建設会議は、今はもう廃止すると言っていますけれども、一応、この国幹会議では、望洋道路という名前しか載っておりません、まだ。どういうふうにするかというのがないのです。単に道路改良で、どういうふうにされるのかわかりませんが、我々のほうとしては、トンネルを掘って抜けるのがやはり一番いいのですよね、冬なんかは。いわゆる小樽側がすごいですから。ですから、その辺を我々としてはどうしてほしいというようなことをやはり建設部も含めて検討をして、一定の要望を、そういう大事な要望にしていけないのではないかと思うのですけれども、その辺についての取組というのは、今後、どうされるのか、お聞かせください。

市長

後志総合開発期成会、その他期成会の関係で、小樽国道協議会などいろいろとありまして、そういった中で道路整備について要望してきております。

この国道 393 号の道路につきましても、小樽管内は望洋道路の建設も要望してきています。とりあえずは赤井川と倶知安間のこの未開通区間を早期に開設してほしいという要望をしまいいりまして、我々の想像よりも早く昨年開通しまして、その次はいよいよ望洋道路になると思いますけれども、問題は、現政権がどう考えるのか、この道路整備について。無駄な道路はやめるという話も聞いていますから、それがどうなるか、これからの政府の対応、考え方、これは十分聞いていきたいと思っています。その上で、要望するものはまた引き続き要望するという感じになると思います。

山口委員

市長もおっしゃいましたけれども、道路を全部やめると言っていませんよね、民主党は。私もそういうふうに考えていますし。

ただ、本当に地域にとって必要な道路、まずは、いわゆる経済効果の高い道路、そういうものについては、基本的にはきっちルールを決めてやっていくものはやっていくと言っているようです。これは、我々の内部でもいろいろと議論があります。高規格道路は要らないと思う私みたいな者もいますし、いや、違うのだと、やってもらわなければ困るのだという人もいますので、そういう議論はあるにしても、先ほども申し上げましたように、自治体としてはあれもこれもということではないわけですから、その中でプライオリティーを決めて、将来戦略の中で最も必要なものについては要望して、ぜひやっていくと。これは無駄にするわけではありませんので、そこから戦略を立てていく。だから、合理的な理由があるものについては、それは当然国も考えていただけと思うし、我々のほうとしても、強く要望していくべきだというふうに思いますので、市長はあまり心配をされないで、この件については張り切って要望していただきたいということでお願いをしておきます。この件については、これで終わります。

天狗山の観光について

次に天狗山観光について、しばらくやっておりませんので、お話をお聞きしたいと思います。

私が承知しているところでは、天狗山については、中央バス観光商事が実際にあそこを運営されているわけです。今はなかなか誘っていただけなくて、会議にも出していただけていませんが、私が議員になる前、小樽観光誘致促進協議会のときに、おたる天狗山夜景の日というのが始まりまして、ボランティアでお手伝いに行ったり、夜景の日の準備や実行委員会というような会合がずっとありました。ソフト面ではある程度、おたる天狗山まつりと連携

をしているわけですが、それでも何千人の方が登られるのかという感じがします。観光都市小樽の中では、天狗山の知名度というのはまだまだ非常に低く、昔の名前のままという雰囲気なのです。大変有望な観光資源であるという認識は、当然観光基本計画の中にも位置づけはされているので分かります。でも、自分たちの会社ではありませんから、なかなか難しいところがあると思いますけれども、あの地区全体として、我々のほうがどういう位置づけをしてやってほしいかという一定程度の意思を示して、どうも中央バス観光商事だけでは難しいなど、我々がやっている中でも思ったので、やはり中央バスの本社ときっちり話をして、今後やっていく必要があるのではないかというふうに考えているところです。

これまでの、今、私もお話ししたまでの経緯について、市としても、いろいろかかわってこられたと思いますけれども、若干御説明をいただきたいと思います。

（産業港湾）観光振興室長

天狗山のこれまでに至る経緯は相当長くなりますので、簡単に説明をしますけれども、昭和 54 年に、市営のスキー場から今の民間のスキー場が変わっていった中で、同時にロープウエーとかが整備されたり、山頂レストハウス、山ろくのレストハウス、いろいろなものが順次整備されてきました。小樽市も市道の天狗山観光線が昔は舗装されていなかったのですが、その舗装整備が平成 5 年 6 月に完了したということの中で、従前から山頂には小さな駐車場スペースはあったのですが、中央バス観光商事の前身になります当時の中央バス観光開発が、余市の営林署から土地を借り受けて山頂で駐車場を行っていたということがありました。ただ、有料駐車場で行ったものから、いろいろと利用者からクレーム等が入りまして、平成 9 年から小樽市では、今の建設部用地管理課のほうでその市道の回転広場と、残りの部分は駐車場ということで活用して、無料で今現在まで来ているというところであります。

そういう中で、中央バスも、市制 80 周年を機に、小樽市からの強い要望もあり、夜景の日を行い、8 月末の土曜日なので、大体 2,500 人というキャパシティーというか、ロープウエーの輸送キャパシティーなのですが、この人員を確保した中で天狗山夜景の日を行っているのです。私どもとしては、何とかその観光道路をうまく利用した形で活用できないかと思うのですが、そういう中でネックになるのが上の駐車場用地なので、現在は 130 台ほどしかとまれません。ただ、そのことを中央バス観光商事にお話ししますと、あくまでロープウエーの利用の増というのが、中央バス観光商事としての考え方ということでございます。それで、中央バスの本社とお話しをする中で、今後、駐車場のあり方について、どのように整備していくか、拡張すべきか否かについては協議していきたいと思っております。

山口委員

今、まちなかの観光では、例えば観光大学校で資格を取られた方が、まち並みツアーみたいな形で、結構小団体と一緒に回られて好評を博しているのです。

今、おたる自然の村のガイドもいっちゃって、そういう方々がフットパスツアーなど、天狗山を中心にした散策路が結構ありますので、あいうものを利用したり、塩谷丸山だったり、そういうふうな高齢者というよりも、我々のような 60 歳以上で、定年になっている方々がたくさんいっちゃり、そういう方が JR の募集でやられたみたいで、結構大勢の方が歩いたりしています。それから、おたる自然の村が中心になっておやりになっているところもあるようですから、そういう意味で、小樽は海も歴史的な資源も山も持っているわけです。そういうものを資源として利用するようなことで、私は、その核になるのが天狗山の山頂のハウスだと思うのです。あそこが中心になって、おたる自然の村と連携をとりながらいろいろな面において、今言ったような自然探索というようなものもあるし、夜景や眺望を観光資源として生かされていくというのは重要です。中央バスは運輸業者なものですから、ロープウエーをバックアップしていくとなるものですから、なかなか上の受皿でもう少しお金稼ごうという発想になれないのではないかと思います。

ただ、私は、勝手なことを言って申しわけないのですけれども、どうも観光についてのいわゆるエキスパートが、中央バスの社内にはいらっしやらないようだというふうに思っているのです。そういう意味で、やはり市は観光という側面から、中央バスときっちりとお話をされて、特におたる自然の村との連携もこれから図っていかねばいけませんし、バス会社だけでだめなら、どこかの資本と提携をして一つの事業として市もかかわってやるとかというような方法にもなっていく可能性もあると思うし、まずはそれを見せなければいけないと思うのです。そういうことも含めて、中央バスの本社とはきっちりとお話を詰めていただきたいというふうに思っていますけれども、その点についてお話をいただいて、私の質問は終わらせていただきます。

市長

実は、天狗山の問題については、中央バスの本社としても非常に心配しております。

先般、社長とお会いする機会があって、お話を聞きました。それで、何とか関係者みんなで天狗山を主体にした観光を、改めて観光開発をどうしていくかということを考えましょうというふうに話は詰めております。近く関係者でそういった委員会みたいなのをつくって検討していこうというふうな段取りで今、産業港湾部長には指示しております。

たまたま私も今日の午前中、こういう質問があるかどうかはわからないで、実は行ってきたのです、会社へ。天狗山に行って、社長とも会ってきました。すばらしい天気でした。ロープウエーに乗るお客様はほとんどいなかったのですけれども、たまたま登山者が 3 人いたのです。真っすぐ頂上へ向かう人、ロングラインを登っていく人として、ああ、登山者がいるのだねと。その登山者を見る前に、何とか天狗山を中心にした散策といいますか、塩谷丸山まで縦走できますから、来年、私も体力があったら、もう一回天狗山から挑戦しますから、登山の入り口として PR しましょうと、そんな話を社長ともしました。それから山ろくの、以前コスモスを植えた場所、あれはだめなのかいと聞いたら、やはり地盤が悪くてうまく花が育たないということで、そうしたら一回土壤の調査をして、あの辺の一带をボランティアで花を植える、そういう組織をつくってやらないかという話をしたら、ぜひやりたいという話もしましたので、山口委員の力もかりたいと思いますけれども、そんなことで、今、取組を始めようとしていますので、成果を期待していただきたいと、こういうふうに思っております。

山口委員

よろしく願います。終わります。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

-----  
大橋委員

私の質問項目は五つありますけれども、淡々と聞きたいと思います。

スクール・ニューディール事業について

まず、今、山口委員が言ったように、政権交代をすることで、補正の見直しとかというのがいろいろ出ているのですが、その中で、先日の新聞報道によりますと、文部科学省は、全国の小中学校に太陽光パネルを設置するスクール・ニューディール事業の一部凍結を考えているという内容が出ていました。

それで、そのいわゆる太陽光パネルを設置する問題点は、これは小樽としては、長橋小学校に設置するというところで進めている事業ですので、それについてどうなのかということについてお聞きするわけですが、改めて長橋小学校の事業の予算金額、進行状況、それから今後の見通しについて尋ねます。

（教育）総務管理課長

スクール・ニューディール事業の太陽光パネルの一部凍結ということで新聞報道された部分でございますけれども、北海道教育委員会の施設課のほうからは、私どもの長橋小学校の部分は当初の募集で出したものでございし

て、2次募集の太陽光発電の内定の部分について保留されているという情報は受けております。私どもについては、何もそういったような連絡はまだ来ておりません。

進ちょく状況でございますけれども、第1回臨時会の補正で、耐震の実施設計とあわせて太陽光パネルの設置についての実施設計を行うと、上に重たいものが乗りますので構造計算等をしなければなりませんので、2,300万円の予算計上をさせていただいているところでございます。それで現在、実施設計が行われているところで、年内にも実施設計を完了いたしまして、今度は本工事に入る予定でございますので、その際にはまた予算の計上をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っているところでございます。

ですから、現在、太陽光パネルの設置も含めた実施設計を行っているところだというふうに考えていただきたいというふうに思います。

大橋委員

実施設計で、また来年の予算要求という話なわけですが、この太陽光パネルについては、地元が要望したというような形のものではなくて、ある日突然天から降ってきたのかなというような予算だったのですよね。それで、我々も、つくることに対しては国がお金を出すという話ですし、全国につくるということですから、それは意義のあることなのだろうと思って賛成しているわけですが、ただ現実問題として、追加の部分は見直すという話も出てきておりますから、改めて今その2,300万円かけてつくっていく意義、それがどういう教育効果をもたらしていくのか、この辺についてきちんと検証していきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

（教育）総務管理課長

予算の部分につきましては、実施の本工事は平成22年度予算の予定でございますけれども、前倒しということで21年度内に何とか着工したいというふうに考えて進めているところでございます。

それから、2,300万円と言いましたが、これは5校全部の予算でございますが、長橋小学校だけに限りまして930万円になっております。

次に、設置の意義でございますが、現在、エコ化、ICT化、それから耐震化という部分で、スクール・ニューディール構想ということが文部科学省で言われているところでございますけれども、そのエコ化の部分で環境教育の一環といたしまして、実際に児童・生徒が目に触れる教材というものは少ないというふうに考えておりますので、その一つとして太陽光パネルを設置いたします。それで実際に学校の電力が全部賄えるかということ、そんなことにはならないのですけれども、札幌などでは同じ規模で、年間10万円程度の規模でございますので、ほんの一部でございますが、パネルを上げた学校にモニター盤をつけまして、どれぐらいの明かりが当たっていると、どれぐらいの電力が発生するのかを直接見ることもできる教材として使えるものをつけていきたいというふうに思っておりますので、そのあたりの環境教育に役立てるといふ部分が大きいものだというふうに考えております。

大橋委員

学校教育に役立てるといふことですから、役立つとは思っております。大いに環境教育はやっていくべきだと思いますけれども、結局1校だけの話なのですが、そういう環境教育という部分で考えて、これからも拡大していくのか、1校だけで終わるのか、その辺はどうなのですか。

教育部長

改めて言うまでもなく、学校を含めて公共施設の化石燃料以外でのエネルギーの推進というのは、今回の補正予算の以前から公共施設の太陽光発電なり、風力発電なりの活用ということでは言われてきました。

それで、私どもとしては、今、委員のほうから御指摘のありましたとおり、国の補正予算の中で、自治体負担が極めて少ない形でできるということで、今回、手を挙げたわけです。今後どういうふうになるのかというのは、国の補助制度なり、いろいろな状況というのは見ていかなければならないとは思っておりますけれども、やはり従前の石油などといったエネルギーから自然エネルギーへの転換というのは意識しながら考えていかなければならない、単



純にその経済性だけで言うわけにもいかない、それからエコ教育といいますか、その側面だけでやるということでももちろんないわけで、いわゆるその全体的な自然エネルギーの活用という部分では、今後もやはりいろいろなどころを見ていかなければならないとは思うのですけれども、今回これ一つやったからもういいということにはなかなかならないだろうというような認識を持っております。

大橋委員

国の予算見直しによる影響について

それでは、次の質問に行きます。

明日 10 月 2 日、総理大臣のほうに、いわゆるこの補正見直しについての報告案ですか、それが出るという形になっています。ですから、本来ならば明日以降に聞きたいのですけれども、予算特別委員会が今日で終わってしまうのでお聞きしますが、国のほうで補正の見直しをしていくという中で、従来から新聞報道等がされている範囲内でしか答えは出てこないのかもしれませんが、改めましていわゆる補正予算の見直しが、現在、小樽が進めようとしている予算案、政策に対してどのような影響を与えていくのかを尋ねます。

（ 財政 ） 財政課長

国の平成 21 年度の補正予算、14 兆円ということの執行停止の関係でございますが、今、委員の言われたように、詳細は不明でして、今時点ではっきりしたことは申し上げることはできませんけれども、仮に本市の予算に係る事業が執行停止になりますと、当然のことながら大きな影響が出てきます。

補正予算の執行停止につきましては、9 月 18 日に閣議が開かれまして、その執行停止に係る部分の基本的な方針が出されております。その方針をちょっと紹介いたしますと、執行停止に係るものとして、一つ目に地方関係以外の基金に係る事業、二つ目に官庁等の施設整備事業、三つ目に官庁等の環境対応車の購入事業、あるいは官庁の地上デジタル対応のテレビ、こういうものは基本的には一時執行停止で留保していくと。それ以外のものにつきましては、各省ですとか、地方団体の予算の執行状況等を勘案して、各団体の判断で決定すると。その結果を 10 月 2 日までに報告せよというような内容になっております。

報道等で行われますとおり、地方関係の基金事業、本市で言いますと、緊急雇用創出事業とか、あるいは障害者自立支援関係の事業といったものがございまして、これらは少なくとも今年度分につきましては削減対象とはならないというふうな見込みになっております。

全国市長会なども、地域経済あるいは国民生活への影響を勘案してください、あるいは自治体の行財政に混乱を起こさないようにしてください、そういうような緊急要請も出しております、総務大臣も基本的には、つい先ほどの報道でございますけれども、地方には基本的には迷惑をかけない、かけたくないというふうに言われております。先ほども言いましたとおり、詳細は不明でございますが、いずれにいたしても大きな影響が出ることで、今後ともこれらの国の動向を注視しながら必要な対応をしていきたいというふうに考えております。

大橋委員

本来、明日の結果を見てから質問したかったのですけれども、それについては今後もということで、次回にいたします。

O B C 問題について

次に、小樽ベイシティ開発、いわゆる O B C の問題ですが、1 月にイオン北海道株式会社との債務圧縮の交渉が、スポンサーが結局おりてしまったということで不調に終わっているわけです。その後、O B C としては、約 2 万平方メートルの空き店舗を埋めていくことを考えるのと、それから債務関係の縮小について新たな方策を探るということで、2 月までは報道されているわけですが、それから半年が経過している中で、今のところ、新たなニュースというのが市民の間に入ってこない状態なのですけれども、現在の O B C の経営状況はどのような状態になっているか、その辺について、わかる部分を教えていただきたいと思います。

（産業振興）商業労政課長

OBCの経営状況についてでございますけれども、平成14年の民事再生で解決できなかった債務の圧縮を求めまして特定調停を申し立てたわけですけれども、委員からお話もありましたとおり、本年1月に、昨年4月にいったん中間合意をしたものの、新たなスポンサーの撤退等によりまして申立てを取り下げたところでございます。現在のところ、イオンと法定の場を離れまして、国民同士での交渉を行っているというふうに思っております。

OBCといたしましては、第一に、債務圧縮を行うためにイオンが納得できるような再建計画を示す必要がありますので、そのような再建計画の策定に向けて準備を進めているというふうに聞いてしております。

また、経営状況につきましては、特に昨年の秋以降の世界不況の影響を受けまして、不動産市況が悪化しております中で、特にビブレ棟の3階、4階がなかなか埋まらないという状況があります。また、一部の小さなテナントの撤退等も相次いでおります中で、売上げの減少等があり、依然赤字体質が続いているものというふうに受け止めております。

大橋委員

今、再建計画の策定に向けてという言葉が出ていたのですけれども、この再建計画の策定というのは、いつまでに策定するか、期日とか、そういうものを想定しての計画なのですか。

（産業振興）商業労政課長

まだ具体的にいついつまでの策定とか、OBCとイオン側で、そこまで詰め切ったような状況にあるものとは聞いてはございません。

大橋委員

OBCがそういう状況の中で、市政に直接影響があるものとしては、従来から多額の固定資産税の未納という問題がずっと来ています。ただ、固定資産税の金額については守秘義務があるということで、以前、市長が雑誌等でお話になった以外に明快な情報は出ていないのは承知しておりますが、固定資産税の納入状況等について尋ねます。

（財政）納税課長

OBCの固定資産税の納入状況でありますけれども、従前から答えていますように、納税計画案を提出していただきまして、その計画どおり納税されているという状況でございます。

大橋委員

具体的な部分が答弁としてはどうしても出てこないもので、これはやはり新聞報道に頼らざるを得ないのですけれども、道新の報道によれば、その年度納めるべき金額の半分程度の2億円を納めているというような報道がございました。これは報道ということで押さえるしかないのですが、例えば、どんどんたまっていく場合に、負担が増えていくだろうなという部分で、結局は市税の納入ですから、未納していけば、そこに利息もかかるのですけれども、今後の参考としてお聞きしますが、未納額が10億円であった場合の利息はどのくらいかかっていくものなのか、尋ねます。

（財政）納税課長

例えば、仮に10億円が平成21年度の固定資産税・都市計画税4期分が10億円あったとした場合で、これが未納になった場合なのですけれども、21年度末、22年3月末で約7,672万円延滞金がつくということになります。これが2年目になりますと、2億2,275万円ということになります。

大橋委員

今の7,672万円や2億2,000万円という金額を聞きますと、解決が遅れるとどんどん膨れていってしまうのだろうなという、新たな心配があります。ただ、この質問については、これ以上お聞きしても、今の段階では出てこないのだろうと思いますので、そのような形で負債が膨らまないように、なお一層努力をしていただきたいというふうに思います。

## 塩谷丸山登山について

次に、塩谷丸山登山についてお尋ねします。

9 月に市長が塩谷丸山に登山されて、市の広報にも大きく出ました。その結果、その翌週から、塩谷丸山に来る市民の数が非常に増えまして、目を見張るような状況になっています。それで、この間の日曜日に登山者名簿が切れてしまいまして、本当は年内の分をちゃんと用意されているのですけれども、それが日曜日に途中で登山名簿がなくなってしまったのです。大体名簿に書くのは、その日登った人と何組すれ違ったのかというのを見て、それで名簿の数を見ますと、半分近い人は書かないで登っています。ただ、そういうふうに名簿が切れるという予想外の事態が起きたのです。

ただ、私どもと一緒に登ったり市民の方から言われたりして感じていることは、一つには、せっかく山頂に登って、羊蹄山、ニセコ、積丹が見えるのですけれども、何の山が見えているか、一般の市民の方とかはわからないのです。従来からの古い登山者は山を知っていますから、山を見て感激するのですけれども、有名な山に登りますと、山頂にそういう山並みの掲示板が出ています。そういうのが欲しいという部分、それから前からちょっと言っている山のふもと、登山口のところにトイレが欲しいなと思います。これは、女性とか、高齢者とか、そういう山と関係のない人たちが来るので、携帯用のトイレを持ってこいと言ったって無理なのです。だから、やはり山のふもとのトイレというのを考えてほしいという問題です。

それから、登山口の駐車場が、正規の駐車場は塩谷駅ですから、実際には登山口のところに 10 数台とめる空間があり、それは市道のわきになります。ただ、先日もそこはすぐに満杯になって、結局は付近の住民の方に迷惑になるようなという部分にまでとめているのです。それで、現在は市道のわきの坂のところを、民有地だと思いますけれども、民家のほうで刈ってくれていて、そこに置くのですが、そういう駐車できるスペースの問題を考えないと、地域住民から来るなという形でクレームが出てくるだろうなという思いがしております。

それからもう一つは、今回、赤岩も歩かれて、これからフットパス構想という形でされるのですけれども、その問題について、いろいろと計画を立てたり論じていくときに、市役所の中の窓口がはっきりしていないという問題があります。これは、従来から赤岩の問題とかを話すと、それは昔の環境部、今の生活環境部のほうの担当だというような形で、結局そういう道路の問題とかと関係ないところの部署だなという、そういう分け方がされているのです。それから、観光的視野で見ようという、本来は産業港湾部なのですが、従来、丸山は観光地ではないということで、タッチしませんよというスタイルだったのですけれど、これからフットパス構想とかでやっていくのであれば、窓口の整備を内部で考えていただきたいというふうに思っております。そういう思いがあるものですから、その辺について、市長として、先日の登山の感想も含めて言っていただければと思います。

市長

丸山については、いろいろな方からすばらしい山だと聞くものですから、自分で体験しないと、あの山いいよと言うわけにはいかないんで体験させてもらいました。残念ながらちょっと天候が悪くて十分ではなかったのですけれども、まあまあ雲の合間から羊蹄山も積丹半島も見ましたし、すばらしい山だなという思いでした。

今、言われたように、駐車場の問題は確かにありますので、登山口に何台が置けますけれども、多分民有地なのでしょう。そのあたりを一回調査しまして、借りられるものは借りるとか、何らかの措置をしなければ、これだけ人気のあるところですので、少し検討してみたいというふうに思います。

トイレのほうは、なかなかすぐというわけにはいかないんで、できれば塩谷駅のトイレで用を足していただいて、それから登っていただくと、当面はそういうことになるのかなというふうに思います。

その後、また、赤岩からオタモイを通して祝津まで歩きましたけれども、同行した方に、ずっと何十年も塩谷に住んでいても登ったことがなかったけれども、広報に出たので登ったという人もいましたという話を聞きました。

先ほど山口委員も話しましたが、塩谷はそういうことで一定の成果もあったし、もう既に定着した方がい

らっしゃいますから、やれるでしょうけれども、あとは先ほどの天狗山観光と絡んで、何とか天狗山を塩谷とは別の登山口にしていきたいと思います。そこから縦走して塩谷の丸山に行って、向こうからおりるとか、いろいろなルートが考えられると思いますので、そういった部分で何とかひとつ天狗山の観光開発も含めて、来年、体力があれば、一回天狗山には登ってみたいと思いますけれども、多分体力がなくなるといいますので無理かも知れないとも思いますけれども。

何とか小樽の自然を売っていくという、切り口を変えて、それがまた天狗山の観光開発にもつながっていく可能性もありますから、それをぜひ目指していきたいという感じがします。

いずれにしても、環境整備や山頂に案内板を置くということも一つの方法だと思いますので、それらを含めてまず検討を進めていきます。

大橋委員

市長から御答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ窓口のほうも、ここが窓口だという形の庁内整備をお願いしたいと思います。

地デジの問題について

それでは、先ほどの地デジの問題で、秋元委員が聞かれていない部分だけ簡単にお聞きします。

これは、先日、総務省のデジサポですが、そこで各町内会館を貸してくれという電話があって、それで我々も使いになるのならどうぞということでやったのですけれども、その部分で参加された方々から御意見等がありました。何で行われたのか、ひとつよくわからなかったという部分がありますので、デジサポによる説明会というのがどうして行われたのかという部分と、何十人が参加したところもあるというし、3人しか参加していないところもあるので、どんな状況であったのかということをお尋ねします。

（総務）企画政策室川嶋主幹

地デジの説明会についてありますが、これは今、委員が言われましたように、デジサポ道央のほうで、地デジまであと2年を切っておりますので、いわゆる住民への周知ということを町会単位で実施するので、市のほうから町会のほうに呼びかけてほしいということで、私どものほうで各町会の皆さんに御案内したところ、小樽では77か所、77回開催いたしました。これは9月1日から9月28日までの間に行われておまして、まだこれから行われる自治体もありますけれども、人口の規模等々でいけば、開催回数というのは多いというふう聞いております。

それと、この行われた状況ですけれども、トータルで1,636名が説明会に参加されました。この中での相談人数等々についてはまだ集計中ということで、後日、市のほうにも数字、相談内容等をもらうことになっております。

大橋委員

今の相談会があったことや、生活保護の方などにチューナーを支給することは秋元委員の質問で明らかになりましたのでわかるのですが、民生委員の人がこの地デジの普及に関してほかに心配していたのが、高齢者の方に対する対応の部分ですけれども、説明会に高齢者があまり来なかったということと、聞いてもよくわからないだろうということ。それから説明会の中でも、ちょっと専門的なことを聞くと、地元の電器店に相談してくださいという回答がありましたということなのですが、いみじくも先ほども理事者の答弁の中でも、地元の電器店に相談してくださいというような部分があったように思います。これが、高齢者にとってひとつネックになるのは、具体的な問題として、民生委員の方がタッチされていたのですけれども、地元の電器店が相談に乗って、80万円に及ぶ購入計画を立てて、クレジットを組まされたという事実がございます。それは、結局二世帯住宅だったので、息子たちが全然気がつかなくて、そのクレジットが落ちた時点で気がついて、一体これは何だろうとなりましたら、いや、御本人に十分説明して購入していただきましたというような話で、クレジット会社のほうにも話をして、話は全部御破算という形になったのですけれども、詐欺じゃないかというような、そこまで話がいったのです。それで、電気屋のほうは、ぜひ御内分ということになったのです。

現実に、もうそういう問題が起きていて、これからも高齢者に対して、そういう電器店に相談するだとか、そういうような話というのは非常にまずいというのが、民生委員の方の意見だったのです。

それで、市のほうとして高齢者の方に、チューナーさえ購入すれば、それで解決する問題で、わざわざ新しいテレビに買い替える必要はないというふうに民生委員の方もおっしゃっていたのです。そういうふうにもっと、チューナーを買えばいいのだよとか、そういう部分を市のほうで親切に宣伝といいますか、浸透させていっていただきたいと思いますけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

（総務）企画政策室川嶋主幹

高齢者への周知の点でありますけれども、先ほど申しあげました説明会の開催の案内には、説明会に来られない方につきましては訪問して説明しますというものもついておりまして、現に市内でも幾つか訪問されています。まだこの集計の数は出てきていないのですが、9月25日が締切りで、10月いっぱいぐらいの希望日にデジサポのほうで訪問していくというふうに伺っております。

それで、今回、この説明会については、一通り小樽では終わったわけですがけれども、この高齢者の訪問については、デジサポのほうでも、10月いっぱい小樽は大体終了しますがけれども、その後も希望があれば、伺う用意はできているということでもありますので、私どものほうでもデジサポと連絡を取り合って、広報などで、もし訪問できるといったら、期間を周知していきたいというふうに考えております。

総務部長

今、お話のあった部分は、確かに高齢者の場合には、大変大きい問題になるのかなという気持ちもしております。当然、国へは要請していきますけれども、市としても庁内的に少し検討させていただいて、どんな窓口ができるのか、どんなお話しできるのか、早急に検討しますのでお時間をいただければと思います。

委員長

平成会の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 40 分

再開 午後 3 時 00 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

-----  
菊地委員

保育所問題について

一般質問で、4歳児保育、また1・2歳児保育の拡充を要求しました。

今すぐというふうにはなかなかと、市長のよいお答えはいただけなかったのですが、実は再質問に対しての市長の答弁を改めて読み直して、これはちょっと一言言っておかなければならないと思う箇所がありましたので質問をいたします。

定員が60人のところに37人の児童しか入っていないので、保育士は暇で暇でしようがないのではないのかという部分ですが、これは保育士出身の私としては看過できない問題です。確かに定員の61.67パーセントと、数字上で見ると、100人の定員のところに120人入っている保育所なんかはどうなっているのだという思いもあろうかと思えますけれども、私たち保育士の立場から言いますと、皆さん御存じかと思いますが、保育士1人に対して3歳児の定数は20人なのです。子育ての経験がある方ばかりとは思いますが、3歳児の子供を20人、どう面倒を見るのかということになりますと、これはおもしろいもので、3人の子供を見るよりも10人の子供を見るほうがなかなか楽

と言えばおかしいのですけれども、子供同士が仲よく遊んでくれるので、そっちのほうが比較的保育士としてはおもしろいといいますが、楽というのではないのですけれども、そういう状況というのは確かにあるのです。保育士が大変か、大変ではないかというよりも、子供の立場に立って、15人すべての子供が保育士に自分のお話を聞いてもらえたというのか、7人の子供しか話を聞いてもらえなかったというのか、それぐらいのもので、1人の保育士ができることは限られていますから、結局は子供たちのほうにしわ寄せが行くというだけの話です。だから、暇で暇でしようがないというような認識は絶対あり得ないということを市長はぜひ再認識していただきたいということをおきたいと思うのです。

このときに市長は、そこで手が余っているのだから、もしかして大変なところに保育士を手助けに行かせたほうがいいのではないかという認識で、あのときお答えになったのでしょうか、それはひとつ確かめておきたいと思ったのですが、そういう認識でよかったのでしょうか。

市長

いや、子供に手がかかるということは、わが家の孫を見ていればわかりますので、大変だという気はします。60人の定員で37人の入所ですから、そこに定員の保育士がいるというのはやはりちょっといかがかなという感じはします。

現実には、今どうなのかという話をしましたら、確かに1名ぐらいは出るのではないかという現場というか、担当のほうに言っていましたけれども、それはそれとして、定員割れしているところの配置のあり方というのは、やはり研究していく必要があるなというふうに思います。

それから、何でしたか。

（「保育士をほかに回すということ」と呼ぶ者あり）

これは研究していく、できるかできないかは別にして、研究すべき事項だというふうには思います。

菊地委員

保育所というのは、子供の数もそうですけれども、朝7時45分から夕方の5時半、6時まで、大体の流れがあります。ですから、それに呼応した保育士の配置にもなっていますから、数だけではかり知れない職員の動きというものもあります。研究した結果、無理だということになるとは思いますけれども。

そこで、後ほど具体的に提案していきたいと思うのですけれども、人がそこにいて、その施設を有効に活用しようとすれば、もっとほかに手があるのではないかということも、ここでは述べたいと思います。

保育所の問題で、さらに先に進めて質問していきたいと思っているのですけれども、今、保育所の在り方検討委員会で、保育所の今後のあり方について検討されていると思うのですが、公立保育所は、これまでも何度か定数を変えてきています。全体の定数とか、あるいは歳児別の定数をいろいろ変更させてきたわけなのですけれども、現状に合わせるものですから、一定程度の時間がたつとその後、必ずといっていいほど待機児童が生じてきているのです。

今、保育所の在り方検討委員会での検討内容の中で、公立保育所の配置についても検討されていると思いますけれども、例えば公立保育所の9月1日現在の充足率が82.6パーセント、私立は103.72パーセントとなっていますが、こうした傾向の背景はどういう事情なのか、そういった分析もされての検討なのでしょう。そのことについて伺いたいと思います。

（福祉）子育て支援課長

今、お話にございました保育所の入所率のいろいろな違い、ばらつきですけれども、市内の認可保育所の入所の状況について見ますと、やはり地域的な要素、それから児童の年齢、いわゆる歳児別の要素が主な要因となって入所状況に表れているのだと思います。地域的に見ますと、市内中心部から新光・朝里地区などの東南部にかけて、就学前児童が比較的多い地域では、入所率がわりと高くなっています。それから、歳児別に見ますと、現在の

ところ、4・5 歳児については、一般的に入所率が低くなっております。

公立保育所で、今お話のありました 9 月 1 日現在を見ますと、入所率が低いのは、長橋保育所が 62 パーセント、手宮保育所が 71 パーセントとなっておりますけれども、そういった地理的な要素などを含めまして、今後、検討をしていくことになると考えています。

菊地委員

今、課長から、それぞれの入所状況に対する地域的な背景ということ伺いました。私も、長橋保育所の入所状況を見て、3 歳以上児が極端に少ないなというふうに思いまして、私がいたころと何が違うのかとちょっと分析してみたのですが、長橋保育所の 3 歳以上児には、医療センターにいる職員の子供は院内保育所で 2 歳まで過ごして、3 歳児になったら長橋保育所に来るというルートがずっとあったのです。今、医療センターの職員の子供は、認可外保育所で 5 歳まで過ごすことができるというふうにそちらに委託されていますから、3 歳以上児の子供はここで数がぐっと減ったのだというふうに思います。こうした地域の職場のありようとかで影響してくるというふうに分析するのは必要かと思えます。

ただ、それにしましても、1・2 歳児が 100 パーセントの充足率なのです。この 3 歳未満児の充足率を見たときに、ゼロ歳児保育のニーズがないとは言えないのではないかなと考えているのですが、その辺についてはどのようにお思いでしょうか。

（福祉）子育て支援課長

長橋保育所では、現在、1・2 児が満度に入っているというようなことでございます。

それで、1・2 歳児については、定員はそれぞれ分かれていませんで、1・2 歳児の合計での定員枠となっていて、長橋保育所では 18 人の枠に対しまして現在、18 人が入っているということで、定員どおり入っておりますので、そういうことからいたしますと、恐らくゼロ歳児についても一定程度のニーズはあるのではないかと考えております。

菊地委員

一般質問のときにも話させていただいたのですが、市内全体の就学前の 4・5 歳児がどういうふうに過ごしているかという、正確な数ではないですが、保育所や幼稚園に行っている子供たちがほとんどなのです。3 歳児についても、70 パーセントの子供が幼稚園あるいは保育所に入園している、そういう状況があります。その 3 歳児については、年度途中の保育所の利用についても申込みが多いのかなというふうに思いまして、それも調べていただきました。年間を通じた 3 歳児の入所申込み、入所数の推移について尋ねます。

（福祉）子育て支援課長

3 歳児の入所児童数の推移でございますけれども、平成 18 年度は、年度中に 23 人入っており、年度末では、335 人になっております。また、19 年度につきましては、年度中に 15 人入りまして、年度末では 300 名、20 年度につきましては、年度中に 14 人入っておりまして、年度末では 267 人、それから今年度につきましては、9 月 1 日までですけれども、14 人入っておりまして、279 人になっております。

菊地委員

最初は、4 月 1 日というと、3 歳児の入所申込みも相当数ありました。でも、こうやって見ますと、今は 3 歳になったから保育所に改めて入所するというのは、年間通してそれほどの数でもないというのがわかりました。3・4・5 歳児を通して見ますと、乱暴に言いますが、幼稚園にしても保育所にしても、今後、それほど需要が伸びないのだろうというふうなことは言えると思うのです。ただ、ゼロ歳と 1・2 歳児の入所率を全体数と比較しますと低いのもありますし、それから平成 17 年度と比較しても入所率がどんどん上がっているの、需要が増えてきているという傾向があるのです。

もう一つは、3 歳児の定数枠は、2 歳児がそのまま移行していくというのが見てとれるのです。そうしますと、

この 3 歳児の定数枠をこれからどうするかというのも、もっと現実に変えていかなければならないと思うのです。

そういう傾向から見ますと、長橋保育所は、これからの年度途中では 3 歳児も 4 歳児も 5 歳児ももう入ってはこないのではないかと。それだったら、この人員を活用して、年度途中でも需要の多いゼロ歳児枠をなぜここにつくらないのかというのが私の疑問なのですが、そのことについてはいかがですか。

（福祉）子育て支援課長

最近では、幼稚園なんかの保育時間が結構長くなってきておりまして、年長になって幼稚園に移る子供もいるようですけれども、基本的には委員がおっしゃいますように、1・2 歳の入所児童がそのまま継続して保育所を利用していくということは実際に多くございます。

それで、ゼロ歳児のほうの対応ですけれども、やはり長橋保育所だけということではなくて、市内全体を考えながらこれから先を見通していく必要があるのではないかと考えております。

菊地委員

市長も、保育所の在り方検討委員会の検討方向も見定めながらとおっしゃいましたけれども、在り方検討委員会の報告が出るのが今年末で、それから実際の実施計画をどうするかというふうになってくると、2 年 3 年先の話になりますよね。今いるゼロ歳児で保育を待っている子供たちは 3 歳になってしまいます。子育て支援というのは、必要とされているときにきちんと手だてされるのがやはり一番いいことだと思いますので、それこそ柔軟な考え方として、今、本当に長橋保育所がこれだけあいていて、それを活用したいと思ったら、職場の皆さんと率直に話し合っただけで、臨時的にでもゼロ歳児を受け入れることができないのかといったような話をされたほうがいいのではないかなというのが私の提案なのですが、そういうことにはならないのでしょうか。

（福祉）子育て支援課長

繰り返しの答弁になってしまいますけれども、長橋保育所でのゼロ歳児の受入れなどにつきましても、やはりほかの保育所も含めまして市内全体で全体の枠の中で、今後の保育需要などを見ながら考えていく必要があるというふうに思っています。

菊地委員

長橋保育所の問題を見ますと、私は、実際にいましたから、実は、本当にもっと保育所の待機児童がどんどん増えて、施設を変えながら収容していかなければならなかったときに、四角のホールの一部を区切って部屋にした経過があるので、子供たちの遊ぶところが保育士の死角になる部分があるのです。子供たちの昼食後、ホールに出して遊ぶときに、ここにどうやって職員を配置しようかと頭を悩ませたことがありました。部屋にはまだ子供たちが残っているので、そこも見なければならぬ中で、私は、常に施設長を呼び出して、子供たちを見ていただいたという経過があるのですけれども、そういう施設の事情もありますから、決して保育士は充足されているということではないということを申し添えまして、市長が検討するときには、ぜひそういう保育所の施設事情なども勘案して考えていただきたいと思います。

ゼロ歳児保育については、引き続きまた質問していきたいと思います。一日でも早くそういうことが実施されて、市民のニーズにこたえていただけるような、検討委員会の結果を待つとかそういうことではなくて、やっていただければというふうに思います。それは、要望として話しておきます。

市長

私が言いたかったのは、結局、銭函保育所でゼロ歳児が 6 名も待機していると、片や 6 割しか子供が入っていないというのであれば、そういうところから保育士を回して、そして待機児を一日も早く解消できないのかということをお願いしたかったのです。

銭函の場合は離れていますから、中心部であれば、この保育所を希望だけでも、こちらではどうですかと言えますけれども、銭函では他の保育所へ行けというわけにはいかないわけですから、そういう意味では、柔軟に対応



してもいいのではないかとおっしゃっているのです、私は。そういうことでお答えしましたけれども、保育所の在り方検討委員会の話は別にして、銭函についてはやはり保育士を充足して待機児を解消していく、こういう姿勢でいきたいと思っております。

菊地委員

銭函はゼロ歳児が多いですから、ぜひ、その方向で手だてをして、急いでやっていただければありがたいところであります。

定住自立圏構想について

次に、定住自立圏について、何点が尋ねていきたいと思っております。

本会議でも何名かの方がお尋ねしています。繰り返しになるかもしれませんが、改めて定住自立圏構想の意義についてお話しいただきたいと思っております。

（総務）企画政策室上石主幹

定住自立圏構想の基本的な考え方なのですが、二つありまして、まず一つは「選択と集中」で、これはすべての国民にとって必要な機能を確保しつつ、地方の自主的な取組を行っているところを重点的に支援していくと。

次に、「集約とネットワーク」ですが、今後、すべての市町村にフルセットの生活機能を整備することが困難になってくる中で、中心市となるところが、圏域全体の暮らしに必要な都市機能を整備しまして、周辺地域と連携交流を進めていくというものであります。

菊地委員

医療の問題とかについては話し合いをしましたが、例えば医療の集中に対して、交通アクセスの問題、整備とかというのも新たな課題になってくるかと思うのですが、そうしたハード面の整備については、具体的にどういった動きになってくるのでしょうか。

（総務）企画政策室上石主幹

今の御質問は、交通のアクセスなのですが、今回の定住自立圏構想を進めるに当たりまして、定住自立圏等民間投資促進交付金の中で、現在、医療機関等の整備とあわせまして、地域公共交通の、要は病院に通う方のためにその車両整備も申請をしているところであります。

また、圏域の中の周辺町村と小樽市との道路等の部分に関しましては、国道も道道も合わせ、そういうものに関しては、これからまた国とか道に整備について要請をしていく形になると思っております。

菊地委員

中心市と周辺地域が、それぞれ担う役割というのは違ってくると思うのですが、その関係についてはどうなるのでしょうか。市町村の合併のときには、合併されるほうだとかというふうな感じがあったのですが、この定住自立圏の中では、中心市と周辺地域の協定する自治体との関係については、どのようになっていくと考えているのでしょうか。

（総務）企画政策室上石主幹

今回の定住自立圏構想は、あくまでも 1 対 1 の締結で、お互いを尊重しながらの締結になりますので、中心市としましては、圏域全体の生活に必要な都市機能の整備をしていくと、周辺市町村におきましては、まず今の生活機能を維持していくということと、各周辺町村の持っている地域の独自の地域資源を活用しながら、中心市とともにそういうものを活用していくという形になっていくと思っております。

菊地委員

定住自立圏構想というのは、年次というか、何年計画だとか、そういうものはあったのでしょうか。

（総務）企画政策室上石主幹

今後、圏域の将来像や取組等を定めました「定住自立圏共生ビジョン」を作成することになっております。その

作成期間として一応、おおむね 5 年間という形になっております。

菊地委員

他県の先進事例といいますか、モデルケースとか、そういう参考になるものというものはあるのでしょうか。

（総務）企画政策室上石主幹

9 月 15 日現在で、全国の 33 市が中心市宣言を行っております。その中で、長野県飯田市が既に協定の締結を結んでいる状況であります。また、近々、12 市が協定の締結を行うと聞いております。

菊地委員

協定を締結し、それに基づいて何かをやったというモデルケースとかそういうのもなかったのですか。

（「新しい制度だから」と呼ぶ者あり）

新しい制度だから、全くここからスタートということなのですね。

定住自立圏構想についての予算措置について尋ねたいと思います。

（総務）企画政策室上石主幹

本市では、今の本定例会で補正予算の中に、事務費として 30 万円を上げております。

菊地委員

30 万円ではなくて、定住自立圏構想に対する本市全体の予算を教えてください。

（総務）企画政策室上石主幹

関係予算としましては、先ほどお話ししました民間投資促進交付金が、補正予算として 550 億円計上されております。そのほかの予算措置としましては、既存の各省庁がついている予算を優先採択という形になっておりますのが、一応関連予算として直接あるのは、今言ったように民間投資促進交付金になっております。

菊地委員

新政権になり、この構想や予算執行に動きはあるのでしょうか。

（総務）企画政策室上石主幹

政権交代に対する新しい制度の今回の構想については、まだはっきりしたものが見えていない状況であります。ただ、今後の地方分権を進めるに当たって、一応必要な取組と考えておりますので、このまま取り組まれるものと考えております。

菊地委員

今回の定住自立圏構想の前提となる考え方を読ませていただいたときに、少子高齢化になると、それぞれの市町村で生活に必要なものをすべて用意するのは大変だから、皆さん協力してやっていきましょうということだと思うのですが、最近の国のそういう打ち出し方として、少子高齢化に対応するものはあるのですけれども、少子化を克服していこうというビジョンはなかなかないところが大変気になるところなのです。それは、小樽市がどうこうするということではないのかもしれないのですけれども、そういうビジョンが示されない中でこの定住自立圏構想だったので、国の予算も少なくなるし、それぞれの地方自治体に回すお金をさらに削減していこうという構想なのかとか、いろいろ推測はしてみたのです。そうしたら、今のところ、中心市宣言をするだとか、また相手と 1 対 1 の平等な対等の立場で協定を結んでいく、それぞれの持てる力を出すということでは、今のところは必要なのかなとも思います。

ただ、今後、地方分権の妨げになるとか、それから地方の自立を妨げるような方向にもし行くとすれば、これは看過できない、その時点でまた意見も言わなければならないというふうに考えているところです。今回の補正予算の 30 万円というのは、具体的にどういうふうな使われ方をするのかということだけ、尋ねておきたいと思います。

（総務）企画政策室上石主幹

このたび、北後志 5 町村と圏域形成をつくっていくに当たりまして、9 月 15 日に中心市宣言を行いました。その

中で、新しい取組なものですから、次に、協定を結んでいくわけですけれども、協定の中にも今回の定住自立圏構想での、中心市は本市ですが、中心市が何もかも背負っていくものではなくて、あくまでも役割分担の中で協力・連携をしていくということが前提になっております。そういった意味で、協定の中に、今後、実際に具体的な取組項目では、周辺町村、また中心市がどういう役割を分担していくのかというものも記されていく予定になっております。そういった意味で、先行に実施している長野県飯田市とか、そういうところが実際にどういう形の協議で、どういう手続の中で役割分担を決めていったのかとか、そういったものをぜひ参考にしていかなければいけないのかなと思っておりますので、そういう先進地のところの視察等も考えているところです。

菊地委員

定住自立圏構想が、先ほど述べたように新たな、市町村合併の形を変えたものになっていくのではないかということをおぼろげに危ぶる記事もあったのですが、必ずしもそういうふうに見るべきではないのかとも思っています。今の時点では、そういう立場で臨もうとは思っています。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

鈴木委員

小樽市の体育施設の充実について

私は、代表質問の中で、小樽市への宿泊客の増加効果をねらって何点が質問させていただきました。

それについて、一つ気になることがありますので、その項目だけお聞きします。

一昨年、後輩に、フットサルの全道大会を小樽でやりたいのだけれどもと相談されました。宿泊客が増えるということで、開催してほしいという話をしたのですけれども、実際に聞いたら、施設がないのでできないという結果になりました。

それから、本年の春にはミニバスケットの全道大会をやるうとして相談に来ました。やってくださいというお話ししたのですけれども、施設がないということで、やはりできないのです。前に言いましたけれども、大会の誘致とか、そういうことが宿泊客につながるという話の中で、まずこの小樽市で、施設的に公式の競技会は、どういうものができて、どういうものができないのかを教えてくださいたいと思います。

（教育）生涯スポーツ課長

小樽市の体育施設のほうでやっております公式競技といいますが、全国・全道的な大会というものがあるのですが、平成 20 年度の実績という形で申しますと、総合体育館のほうでは全国大会が 2 種目 2 回、全道大会が 8 種目 13 回、手宮陸上競技場では全道大会が 1 回、桜ヶ丘球場では全国大会が 1 回、全道大会が 3 回、弓道場で全道大会が 1 回、望洋サッカー・ラグビー場で全道大会が 2 回、テニス関係では、入船公園で全道大会が 1 回、からまつ公園で全道大会が 1 回というような開催状況になっております。

鈴木委員

もともとある競技とか、伝統的な弓道とか、そういうのは施設もあるのだろうし、小樽は決してほかに比べて、全国大会・全道大会規模が少ないとは思っていないのですけれども、新しいスポーツといいますが、今のフットサル、ミニバスケとか、あと幾つかそういうのがあると思うのですけれども、そこら辺を何とか対応をできるようにしていただきたいというのがお願いなのですけれどもいかがですか。

（教育）生涯スポーツ課長

今のその新しいスポーツという部分で、フットサル、またミニバスケというお話がございましたけれども、フットサルについては、学校施設、総合体育館については、やはりボールをけるという競技なものですから、体育館の壁を擁護しなければならないということがございまして、常時という部分ではなかなか開催は難しいという状

況になっておりますが、そういう中で、昨年は 1 度、フットサルの全道大会を総合体育館でやらせていただきました。

また、今年度から、サッカーですと J リーグと言うのですが、フットサルの F リーグというのが開催され、その F リーグから何とか開催できないかという要望も来まして、今回、それが小樽で 4 回ほど開催されるということになり、今、実施に向け取り組んでいるところでございます。

あと、ミニバスケットについてなのですが、本市の体育館の場合、バスケットのゴールが可動式といいますが、上下の折り畳み式でございます。ミニバスケットと普通のバスケットではゴールの高さが 45 センチぐらい違いまして、そのボードが体育館の床面に垂直になるように、今は、普通のバスケットの高さで調節しているのですが、ミニバスケットの高さに合わせますとちょっと下向きに斜めのボードになってしまいます。そういった器具的な面から総合体育館では利用ができないという状況にあります。

今、小学校の中でも新しいほうですと、ミニバスケットができるような、ゴールの調整ができる体育室もあるのですが、そういうところを御利用していただいているというのが現状でございます。

鈴木委員

お願いというか、お金もかかる話ですし、特にこの体育施設というのはかなり高額なものだと思っています。ですから、なかなかできないというか、財政的に難しいのもわかるのですが、もしよかったら、そういう大会の開催の相談をされたら、どこかから借りてきてでもやるとか、そういうような工夫をしていただいて、何とか受け入れ態勢をつくっていただきたいということで、それについてのコメントをいただきたいと思っております。

（教育）生涯スポーツ課長

例えばミニバスケットでございますと、従前は、一般のバスケット競技と同じ高さのゴールでやるルールだったのですが、ルールが変わって低くなりました。また今後、何年間かの中でまたそのルールが変わるような話もございます。そういう中で、その推移を見ながら、そこら辺についてはちょっと準備をさせていただきたいなということで思っております。

また、例えば総合体育館で体操競技とかということをやっているのですが、床が大分老朽化して、今、使えなくなっている状況でございますが、そういう中で、江別市ですとかの持っていらっしゃる体育器具をお借りして、また小樽市で開催していただきたいということでやっておりますので、そういうふうな形の努力はしてまいりたいと思っております。

-----  
横田委員

小中学校のインターネット回線状況について

一般質問で、小中学校のコンピュータの関係を伺いました。ネットワーク回線の速度が遅いという認識を、教育委員会もお持ちだと思います。

各学校から稲穂小学校に来た場合ですが、ここまです A D S L と光回線とに分けて、41 校、それぞれがどういふふうになっているかをまず教えてください。

（教育）総務管理課長

小中学校のインターネットの回線状況でございますけれども、光回線のいわゆる B フレッツが 7 校、それから A D S L が 33 校、稲穂小学校につきましては、自校に専用サーバがありますので、L A N でつないでいます。

横田委員

光回線が 7 校で、残りが A D S L ですか。A D S L は距離で随分減衰する、つまり二、三キロが限度なのです。光回線は、距離によって減衰はないので、相当速くできるのですが、今日、2 校ほど見てきましたが、決して早くなかったです。光回線もチューンナップすると早くなる、それぞれのパソコンを全部つなげなければならないで

すけれども、そういうことは多分されていないのかと思いますので、もう少し研究していただければと思います。

なぜ、稲穂小学校のサーバを経由しているのかということについて伺います。

（教育）総務管理課長

稲穂小学校のサーバの設置理由でございますけれども、学校間を結びますネットワークをつくるということがまず一つございまして、それとインターネットと両面の部分がございます。そして、インターネットで学校外部とのメールのやりとりがございます。ただ、外部とのメールのやりとりだけになりますと、各校ばらばらで契約するというのもあると思うのですけれども、ネットワークをつくってドメインを統一するという形で稲穂小学校のサーバに集約しているところでございます。

横田委員

これをいつやられたかわかりませんが、本当にこの業界は日進月歩で、ある方に聞くと、もっと速いシステムといいましょうか、国の補助なんかもあるようですけれども。

今、メールのお話が出ましたが、今日、聞きましたところ、教育委員会からメールを送ったという電話が来る、メールを送って電話をしていたら何にもならないですが、例えば調査物なんかで期限があり、時間が限られているが、メールがなかなか来ないというのです。2 時間も来ないというので、それはないでしょうと言ったのですけれども。それで、しょうがないからファクスでもらったとか、極めてアナログチックなのですが、そんなことが現実にあるのですか。

（教育）総務管理課長

確かにそういったような事例はございましたけれども、それは毎日ということではございませんので、そういったような故障があった場合につきましては、速やかに事業者のほうに依頼をして、回復しております。

横田委員

故障という言い方ではなく、しょっちゅうみたいな話でしたが。花園小学校や緑小学校なら、歩いて持っていったほうが早いと。いや、笑い事ではなくて、そういうシステムに不備があれば、至急直していただきたいというのと、それから市長部局は情報システム課があって、しっかり管理なんかをしているのでしょうかけれども、多分、教育委員会のほうは、業者にお任せしている状態かと思います。もっといいシステムを提案されていた方がいたようですけれども、国の補助の期限切れとかもあったというようなお話も聞いていますので、その辺はさらに検討していただきたいと思います。

小中学校のパソコン更新について

関連して、冬にパソコンの台数が更新されるようですけれども、その学校にある現有の台数はそのままですか。例えば今、10 台入っている学校は 10 台ということですか。

（教育）総務管理課長

更新に伴う現有のパソコンの扱いについてでございますけれども、小学校につきましては、Windows X P の OS も入ってまして、まだまだ使える部分もございますので、その辺はあくまでも更新でございますので、インターネットは新しい 10 台つなぎますけれども、学校内でさまざまな用途に使っていただくというふうを考えております。即廃棄したり、教育委員会で回収するということは考えておりません。

ただ、中学校につきましては、正直言ってちょっと古いので、もう使用できないかというふうを考えております。

横田委員

今日行った学校は、朝里小学校ですけれども、校長は、どういうふうにお聞きになっていたか、行き違いがあるのかも知りませんが、古い機器は廃棄されるのだというふうに言われていました。それで、校長会を通じて、何とか残して欲しいみたいなお話をしたのですけれども、教育委員会にだめだと言われたというので、それは多分誤って伝わっていると思いますので、LAN につながなくても回収しませんと、学校には今ある 10 台は残しますよ

というアナウンスをしっかりとやったほうがいいかなと思いますので、最後にそれに関して伺います。

（教育）総務管理課長

誤解されている学校もございますので、直近の 10 月の校長会で、そのあたりのことをもう一度きちんと話したいというふうに思っています。

決して朝里小学校から問い合わせがあって、断ったという覚えはございません。

-----  
濱本委員

全国学力・学習状況調査について

それでは、大変残念な結果に終わった平成 21 年度の全国学力・学習状況調査について伺いたいと思います。

まず、この 21 年度の結果について、教育長はどのような御認識があるのでしょうか。19 年度、20 年度の結果、及びその結果を踏まえた対策をそれぞれの年度で行い、対策を立てました。その対策の結果が表れるのはまたちょっと違う話なのですが、そういうものを踏まえて、今年度の結果についてどういう認識を持っているのか、伺いたいと思います。

（教育）指導室長

今年度で 3 回目ということで、これまでもいろいろなところでも話をさせていただいたのですが、市教委では学力向上検討委員会を策定して、分析と改善ポイントなどを示しながら、各学校の改善プランを作成して、その取組などについて指導・助言をしてまいりましたが、残念ながら北海道の状況を見るのと同じような厳しい状況だということを受け止めております。

それで、これまでも改善の 5 ポイントいうものを示してやっているのですけれども、十分な成果が得られていないということで、今回の分析も、大体分析が終わりまともにかかろうとしているのですけれども、やはりその中でも同じような部分ということもありますし、菊地委員の御質問の際にも説明いたしましたが、直接的な学習の面ということだけではなくて、やはり物事に粘り強く取り組むだとか、規範意識をはぐくむ、そういう部分もあわせて学力の向上をしていかなければならないということで、今、押さえております。

濱本委員

平成 20 年度の結果ですけれども、小学校算数の知識では、全国平均は正答率が 72.2 パーセントで、北海道は 66.4 パーセントです。この 66.4 パーセントが全国平均に対してどこまでいくのかというと、全国平均を 100 にしたら 92 パーセントです。その後、北海道教育委員会の調査結果報告書で、大都市、その他の市、町村部と分けていましたけれども、それからいくと、小樽が含まれるその他の市は正答率が 65.1 パーセントで、全国平均の 72.2 パーセントに対する到達率みたいな考え方でいくと 90.2 パーセントで、1 割足りないのです。

そして今言ったように考えていくと、例えば小学校算数の活用は 90 パーセント、中学校数学の知識と活用は 91.9 パーセントと 88.4 パーセントです。数値的に考えると、これはちょっと悲惨な状況だと思うのです。単なる正答率で 55 パーセントの 52 パーセントとかという話ではなくて、あくまでも平均値に対してどれだけ離れているのか、どれだけ達成しているのか。極端に言ったら、この数値の考え方でいけば、小樽が 102 パーセント、105 パーセントになっていてもおかしくない状況があるわけです。ところが、残念ながら、なっていないのです。国語もですけれども、残念ながらなっていないのです。

来年度以降は、政権が変わりましたので、こういう調査がどうなるかはわかりませんが、少なくともこういう見方がまず必要だということと、それからこういう数値を本当に最終的に改善させる意思があるのかどうか、それをまず聞かせてください。

（教育）指導室長

委員の分析の仕方ですと、いろいろと本当に標準化されて、わかりやすい分析になっているというふうに思いま

す。

それで、全道の状況を全国と比べて、全国で 10 わかっているところを、全道では 9 しかわかっていない部分があるというところで、非常に小樽の子供含めて大変な状況にあるということで見えておりますし、このことについては絶対に改善をしていかなければならないというふうに考えて、これからの取組を真剣にやっていかなければならないと思います。

濱本委員

それで、こういう考え方をすると、市内の学校間にも当然格差があると思うのです。市内の平均値でもいいですし、トップの学校でもいいのですけれども、そこに対して、平均正答率がトップの学校を 100 としたときに、その他の学校はどうなっているのかと見たときに、当然格差はあると思うのです。格差というのは、ある意味しようがない部分あるのですけれども、例えばトップの学校を 100 にしたときに、どこかの学校は 80 しかありませんでしたと。80 ありましたと言うのか、80 しかありませんでしたと言うのか、これは表現の仕方で微妙ですけれども、逆に言うと、教育委員会としては、そういう見方をしたときに、トップの学校に対して、若しくは平均の学校に対して、どれだけの揺れを許容範囲だと思うのですか。例えば 95 ぐらいまでが許容範囲で、それを過ぎたら、これはやはり重点的にこの学校に指導をしなければならないのか、そういうような見方はどうですか。

教育長

今、濱本委員は正答率が最高の学校との比較だとか、いろいろとおっしゃったのですが、ここ数年の傾向を見ましたら、毎年、同じ学校が、例えば今回一番上の学校が、次も一番なのだという傾向は全然ないのです。実は、その年度の子供、男女のバランスですとか、いろいろな要素が含まれますから、いつも固定しているわけではなくて、ばらばらに動くのです。例えば小さい学校だったら、行き届いているという年もありますけれども、逆に小さいがゆえに点数が悪かったですとか、この 3 年、プラス市教委独自の 1 年間の 4 年間継続してございますが、そういう傾向にあり、その年度その年度で子供たちは、次の子供ですから、全く別の子供になるものですから、私どもとしては、こことどれだけという比較、そういう想定はできないのです。

ただ、何度も私のほうから言っていますように、できるだけ全道・全国とはもちろん、小樽の中での平均にみんながこう、上のほうでも結構ですけれども、それに近づけるようなそういう取組が何よりも肝心だと思うのです。だから、このぐらいはいいほしいというより、文部科学省がはっきり言っていますが、テストの問題、テストの内容、それからテストの数ですとか、そういう難易度が毎年違うので、バランスが前年度と比べてもちぐはぐになっているという状況もございまして、繰り返しになりますが、学校間の格差をなくするような、そういう取組に私どもは全力で取り組んでいるところでございますので、どうぞ御理解いただければと思います。

濱本委員

要は、その格差がないわけではなくて、存在していて、その改善に向けて取り組んでいると。具体的なことは聞きませんが、ぜひともそれを深めてもらいたいと思います。

学校職員評価制度について

次に、今のこの結果、学力の状況調査の結果を踏まえたときに、これを改善するための一つの見方というか、切り口でいくと、人、物、金というのは多分あるのだらうと思うのです、簡単に言うと。違う見方もありますけれども、人の部分でいくと、この状況調査の部分にかかわる人というのはだれかということ、第 1 番目に児童・生徒です。次に教員、その次に教員の後ろ側にいる小樽市教育委員会のそれぞれのポジションの人たちが多分いるのだらうと思うのです。

それで、児童・生徒のことはともかくとしても、一番身近にいる教員のこと、ずっとスキルアップのことを言っているわけですが、この何年間も、そのスキルアップの向上のために、例えば平成 17 年 12 月に教員の評価に関する検討委員会の報告が出て、北海道教育委員会が平成 18 年 3 月 31 日に「市町村立学校職員の評価に関する要綱」

を発表して、同年 4 月 1 日から実施。ということは、19 年度、20 年度、21 年度と、もう報告が出たわけです。そういう中で、この評価のシステムの効果、それから実際小樽で活用されているのか、その点についてはどうですか。

（教育）学校教育課長

この職員評価の制度につきましては、おっしゃるとおり、平成 18 年 3 月に要綱が定められ、20 年 3 月に細かい要領が定められました。小樽におきましては、20 年度に評価者たる管理者から実践し、21 年度からは全職員で実施しております。

この評価制度につきましては、職員の資質能力の向上や学校の活性化を図って、その結果を児童・生徒に還元することを目的として実施されております。そのため、この制度には目標管理手法が導入されておりまして、いわゆる計画、実践、評価、改善の一連の手続を繰り返して実施することになります。

この目標管理の手法につきましては、まず本人が自己目標を設定することによって職務に対する自覚や意欲、参画意識を高めることになります。さらに、評価者からの評価、指導を受けることによって共同の意識が構築されます。また、自己の能力を客観的に把握されることにより、自己啓発の動機づけになります。さらに、学校管理者側にとっては、学校職員それぞれの意欲、能力、実践を的確に把握することにより、その結果を学校運営に反映することができるという。これらの管理手法を導入することによって、この職員評価制度の目的が達成されるものと考えております。

濱本委員

丁寧に御説明をいただき、ありがとうございました。では、これが小樽で本当にこの先定着して行って、こういうことをやることによって、例えば教育委員会でも道立教育研究所でもいろいろな研修会をセットしているわけですが、小樽の教員の皆さんのモチベーションが高まって、こういうものがあるから、そういうところへ積極的に行きましようという効果は本当にこれから先あるのですか。

（教育）学校教育課長

全職員に対しては、今年度から実施していますので、今年度が終わって、またその効果なりが検証されると思いますけれども、実際に、今回実施されている中では、自己評価の部分と評価者評価と二つに分かれており、いわゆる自己評価は、自分で目標を立て、その取組方法、なおかつ評価ということを自分自身で行いますので、その意味での意識啓発という部分は大きいと思います。

濱本委員

せっかくの制度ですから、ぜひとも生かしていただきたいと。制度があっても、生かすつもりがなければ生きないわけですから、生かしていただきたいと思います。

教員免許更新制度について

本年の 4 月から、教員免許の更新制度が始まりました。民主党のマニフェストでは、廃止みたいな話も、それから民主党の国会議員の皆さんの中でも廃止のことをうたっておりますけれども、まずこの教員免許制度の内容について、簡単でいいですからちょっと教えていただけますか。

（教育）学校教育課長

この免許更新制度につきましては、定期的に最新の知識・技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものですが、基本的には、平成 21 年 4 月 1 日以降に教員免許を取られる方に、まず 10 年間の有効期間が付きまします。その有効期間の期限が切れる前 2 年間のうちに、30 時間以上の免許更新講習を受けることになります。さらに、それより前に免許を取得されている方につきましては、経過措置として、22 年度から 10 年間の間にそれぞれの年度で、35 歳、45 歳、55 歳になる方が分かれて、同じように 2 年間のうちで 30 時間以上の講習を受けることになります。



濱本委員

来年度どうなるかわからない制度ですから、あまり言いたくはないのですが、ただ、教育長として、こういう制度について、今は、大学の 4 年目のときに教育実習があって、卒業して教員資格をいただいて、採用されるので、早い人は二十二、三歳で教員になられるわけです。そうなっている状況の中で、免許の更新は、2 年間で 30 時間の授業を受けなさいと、通信教育でもいいみたいですけれども、こういう制度というのは、教員の資質の向上に役立つとお考えですか。

教育長

30 時間の中身については、座学が圧倒的に多いので、座学は少なくしてほしいというふうな主張はしているようです。やはり実践的なものをもっとやっていかないとだめかなという思いはしています。

ただ、世界的に見ますと、よく教育委員会やこういう特別委員会等で話題になりますが、フィンランドでは、たとえ小学校の教員でも、少なくとも大学院を出なければ教員の免許は出しませんという。その大学院も、4 年は当たり前という理論で、最後の 2 年間は現場に張りついて、そしてやはり子供と向き合った、そういうようなシステムで、さらに世界じゅう、アメリカでもどこでもそういうようなスタイルになってきてございますので、今後、やはり四年制のみにこだわらず、実践を踏まえた教育制度というのを確立していかなければだめではないかなというふうに考えています。

濱本委員

そういう意味では、民主党のマニフェストに書かれている抜本的な見直しというのは、いい意味で行われるということを期待するところでありますけれども、そういう意味でも暫定的に、この制度がある日突然終わりではなくて、次の制度設計がしっかりするまで、この制度はあってもいいのかなというふうに思います。

こういう状況調査の結果の大きなファクターは人だと思っております。いろいろな研修が必要だということは、突き詰めて言えば、今の小樽市にいる教員のレベルが全国平均、全道平均よりも低いから、こういう結果を招致しているのではないかと危ぐをするわけです。その一つの要件には、例えば人事が停滞しているからではないのかということもあるわけです。確かに広域の人事交流というのは、北海道教育委員会とのかかわりもあって難しいということもあるのでしょうか。

ちなみに、データを持っていたら結構ですけれども、市内に勤務している教員の皆さん、管理職は別として、一般職の方方で、5 年未満、10 年未満、15 年未満、20 年未満が全体の教職員の中に大体何パーセントぐらいいるのでしょうか。これは逆に言うと、20 年間小樽から出たことがないよという人もいるのかということなのだと思います。そこら辺はどうですか。

（教育）学校教育課長

本年の異動後の人数でお答えしますが、管理職を除く教員数が 482 人、小樽市内で継続して在職する年数でいきますと、3 年未満が 106 人、5 年未満が累計で 143 人、10 年未満が累計で 206 人、20 年未満が累計で 376 人です。

濱本委員

482 人の教職員の方々いらっしゃって、20 年未満が 376 人ということは、100 人以上が 20 年以上小樽市内で勤務しているということで間違いはないですか。

（教育）学校教育課長

20 年を超える人数としては、106 人です。

濱本委員

結局、小樽市内で学校間を異動しても、人事交流にはならないのです。そういう方が 106 人もいらっしゃる。当然、20 年以上ですから、大卒で学校へ勤務されているとすると 40 代半ばの方もいらっしゃると思います。いわゆる

る学校の中で中核を担う、指導をしなければならない立場の人たちが 20 年も小樽市内にいて、小樽市内の水だけしか飲んだことがないというのは、私はちょっとおかしいと思うのですが、その点についての認識はどうか。

（教育）学校教育課長

北海道教育委員会におきましては、人事異動の実施要領や、あるいは人事交流の実施要綱に基づき人事異動を図っていますけれども、その異動ごとに学校の事情や本人の事情なりを聞きながら、その要綱、要領に基づき、人事異動を図っております。

濱本委員

いやいや、図っているのはいいのです。聞きたいのは、106 人もいる 40 代で中核を担う人たちが小樽市内の水しか飲んだことがないという状況について、適切か、不適切か、外の水も飲んで帰ってきてくれたほうがいいのかどうなのか、そこら辺の認識を聞きたいということです。

教育長

私も今、その数字を聞きまして、思っていたより若干多かったのにちょっとびっくりはしました。

実は、一つの市なら市、町なら町ですと、その子供、親、住民、いろいろな方の思いがあり、小樽という地区の中でぐるぐる回っていくのはどこでも同じような感じなのです、学校の大きい、小さいはありますけれども、やはりできることであつたら、いろいろな地区を回りながら、その土地それぞれの子供、親、地域住民の感情を踏まえながら子供たちを育てていくことが一番だというふうに私は考えています。

しかしながら、先ほど課長のほうからありましたように、北海道教育委員会のそれぞれ 14 の局で、人事要領、人事要綱がありまして、それを踏まえて私どもの職員が、それぞれ年数がいった者については面接をしますし、局でもこれまで何度か面接をしたのですが、最終的には任命権者である道教委、つまり私たちの場合には後志教育局がどこの町村に異動するかというのを決定するものですから、小樽市教育委員会といたしましては、促進することはそれぞれの課長、係長がしているということでございますが、それ以上踏み出すことは現状ではできないような状況になってございます。

濱本委員

制度のことがあるのでなかなか難しいのでしょうけれども、やはり少なくともそういう人事異動がなされて、新しい血、新しい人たちが小樽に流入してこないことには、こういう学力・学習状況調査の結果の改善にも私はつながらないと思います、残念ながら。そういう意味では、例えば県費負担教職員の人事権等に関する協議会みたいなものもありますし、この先どうなるのかわかりませんが、少なくともいつまでも小樽にいて、小樽の風の中でぬくぬくとは言いませんけれども、いるということが決してプラスにはならないと思います。外へ行って、勉強して、戻ってきてくれるのはいいのだけれども、いつまでもここにいらっしゃるというのは、私はどうなのかと思います。

濱本委員

教育委員会の情報公開について

今度は教育委員会の部分で 1 点だけ、取りまとめて聞きます。

まず、教育委員会会議の状況については、ホームページでお知らせするという御答弁もいただきましたけれども、現実的には大した更新もなされてなくて、議事録も出てなくて、全然調べることができませんでした。ぜひともこれは改善をしていただきたいと思います。そういう意味では、各教育委員の皆さんの情報公開に対する認識が足りないのか、若しくはそれを醸成していないのか、そこら辺については何とかしてもらいたいと思います。事務方の皆さんに頑張れよではなくて、もっと教育委員の皆さんが、この会議は情報公開していかなければならないのだという意識になるよう、誘導していただきたいと言わないけれども、ぜひともそういう意識になるようにお手伝いを願いたいと思います。

ちなみに、文部科学省は毎年、教育委員会の現状に関する調査というのをやっていますが、教育委員の皆さんは、これを知っていますか。見たことあるのですか。それをまずお聞かせください。

（教育）総務管理課長

確かに教育委員会の現状に関する調査ということで、毎年度実施しておりますが、その結果につきましては、今のところは教育委員に配ってはおりません。

濱本委員

それは、私から言わせれば、職務の怠慢ではないかと思うのです。リクエストがなかったら、配りませんということではなくて、やはり事務方としては、教育委員の方々が適切な判断をできるように材料はどんどん提供すべきだと思うのです。ぜひとも、それは努力をしてもらいたいと思います。

そして、教育委員会の事務の点検及び評価報告書の中に、教育委員会会議の定例会、臨時会の審議案件が書いてあります。ちょっと見せてもらったら、残念ながら全国学力・学習状況調査については、平成 20 年第 9 回定例会と、平成 21 年第 1 回臨時会で議題になっているだけです。平成 20 年第 9 回のときは結果の報告です、単なる。そして、平成 21 年第 1 回の臨時会は、これは 21 年度のテストの実施についての報告です。

私は、この議題を見て、教育委員会会議そのもので、この全国学力・学習状況調査の結果をもっとやはり真しに受け止めてもらいたいと思います。何回議題になって、何回協議事項になったかというのは、ホームページにも出ていませんし、この評価報告書ぐらいでしかわからないわけですから、そういう判断になってしまうのですけれども、もし違っているのであれば違っているでも結構ですし、そうでなければ、ぜひとももっと情報公開の徹底をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

（教育）総務管理課長

確かに委員のおっしゃるとおり、情報公開を含め、いろいろな面で、教育委員会会議でいろいろな御討議いただく場合に、情報提供することは必要だと思っておりますので、現在も、文部科学省の広報とかは毎月お配りしておりますし、その時々で情報提供などはしておりますけれども、さらにいろいろな情報の提供をしてみたいというふうを考えております。

濱本委員

この全国学力・学習状況調査は、ある意味では、教育行政の中の一つの切り口です。しかしながら、こういうものがなされた以上は、もし来年度もテストが実施されるとすれば、来年の結果の発表は多分今ぐらいの時期になると思いますけれども、教育行政を担う皆さんのほうから、私たちはこれだけ努力をして、こういうふうに数値を改善しましたという報告をぜひともいただきたいと要望をして、質問を終わります。

委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 13 分

再開 午後 4 時 37 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、直ちに採決いたします。

議案はいずれも可決と、報告は承認とそれぞれ決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

当委員会におきまして付託された案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも山口副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ理事者の皆様の御協力によるものと深く感謝いたしております。意を十分尽くしませんが、委員長としてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。